

第3次 おいらせ町社会教育中期計画

令和2年度～令和6年度

(案)

豊かな心と伝統・文化が薫るまち

～豊かな心と郷土を愛する気持ちを育むまちをめざして～



令和元年度生涯学習フェスティバル「ものづくり体験コーナー」

おいらせ町教育委員会

おいらせ町町民憲章

平成19年6月13日

告示第55号

私たちは、大海にそそぐ奥入瀬の清流と緑の平野に育まれたおいらせ町民です。

私たちは、郷土の文化を高め、豊かで活力あふれる町にするため、ここに町民憲章を定めます。



一、自然の恵みに感謝し、美しいまちをつくりましょう。

一、心と体を鍛え、明るく元気なまちをつくりましょう。

一、働く喜びを持ち、豊かなまちをつくりましょう。

一、思いやりを大切にし、心ふれあうまちをつくりましょう。



一、手を取り合い、安全で住みよいまちをつくりましょう。

おいらせ町の花・木・鳥

町の花 さくら

さくらの花は日本人にとって身近な花であり、いちよう公園・下田公園の満開のさくらは私たちに期待や喜びを与えてくれる。さくらのように花開き、心を豊かにできる町にしたいとの想いをこめたものである。



町の木 いちよう

いちようの木は様々な環境の変化に対応して芽吹く生命力の強い木である。また、根岸の大いちようは、乳母の守り神といわれているため、健やかに力強く生きる町民の象徴である。



町の花 はくちょう

冬の使者として町に飛来し、私たちの心を和ませてくれる白鳥は、家族の絆が強い鳥である。そのはばたく姿は、人々が共に手をたずさえ、大きく飛躍する町を象徴している。



目次

I 序論

1. 生涯学習社会の実現に向けた社会教育の必要性	2
2. 計画策定の趣旨	5
3. 計画の性格と位置づけ	5
4. 計画の期間と運用	5
5. 計画の関連図	6

II 計画策定の基本方針

1. 計画の推進目標	8
2. 計画の基本方針	9
3. 計画推進体系図	10

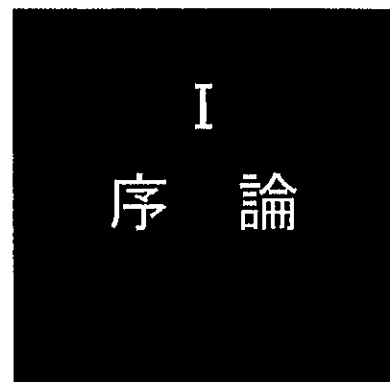
III 社会教育の現状と課題、今後の展開

1-1 未来を担う人財の育成	12
1-2 生涯を通じた学びと社会参加活動の推進	15
1-3 社会教育推進のための基盤整備	17
2-1 個性あふれる文化芸術の創造と継承	20
2-2 将棋によるまちづくりの推進	22
3-1 文化財の保護と活用	24
3-2 郷土芸能の保存と継承	25

IV 参考資料

「生涯学習に関するアンケート調査」報告書	27
おいらせ町の社会教育施設	54
おいらせ町の文化財	55
おいらせ町の埋蔵文化財等包蔵地名一覧	56
おいらせ町社会教育計画検討委員会委員名簿	58
おいらせ町社会教育委員名簿	59
おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例	60

1. 生涯学習社会の実現に向けた社会教育の必要性
2. 計画策定の趣旨
3. 計画の性格と位置づけ
4. 計画の期間と運用
5. 計画の関連図



1. 生涯学習社会の実現に向けた社会教育の必要性

1. 生涯学習と社会教育

生涯学習とは、各個人が行う学習のみならず、社会教育や学校教育において行われる多様な学習活動を含め、一人一人がその生涯にわたって自主的・自発的に行うことを基本とした学習活動をいいます。また、教育基本法第3条においては、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」とする生涯学習の理念が示されています。

よって、社会教育は、生涯学習社会という理想社会を示す理念を実現するための、重要な教育機能のひとつであります。

2. 社会教育とは

社会教育とは、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)をいう」と定義され、地域住民の生活課題や地域課題に根ざして行われる各種の学習を教育的に高める活動ともいわれるものであります。具体的には、社会教育は、地域住民同士が学びあい、考えあう相互学習等を通じて、人々の教養の向上、健康の増進等を図り、人と人との絆を強くする役割を果たしています。これに加え、現代的・社会的な課題に関する学習など、多様な学習活動を通じて、地域住民の自立に向けた意識を高め、地域住民一人ひとりが当事者意識を持って能動的に行動(自助)するために必要な知識・技術を習得できるようにするとともに、学習活動の成果を協働による地域づくりの実践(互助・共助)に結びつけるように努めることが求められています。

3. 現代の社会状況と社会教育の必要性

1 人口減少と少子高齢化が進行しています

人口減者や少子高齢化が国全体で急速に進んでおり、地域におけるコミュニティの低下や地域活動の担い手の減少により、家庭や地域の教育力の低下や高齢者の社会参画支援などが課題となっています。また、学校に対する町民のニーズが多様化・複雑化していることから、学校教育を従来の形だけで進めることが難しくなっています。こういったことから国では、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を行う「地域学校協働活動」を法律に位置づけ推進しています。

当町においては、これまで人口が増加してきましたが、今後は減少に転じるとともに、急速に少子高齢化が進むと予測されています。そういった中でも心豊かで充実した人生を送るためには、日々学び、成長し、地域に愛着を持ち、地域で活躍することが大切です。だれもが興味・関心に応じて個性や能力を伸ばせるように、学習機会やプログラムの充実が求められています。また、学習成果を発表する機会や場の提供など、学習活動を支援する取組が求められています。

2 安心・安全に対する関心が高まっています

2011年(平成23年)の東日本大震災や2015年(平成27年)の関東・東北豪雨などを契機に、震災をはじめとする災害への意識が高まっています。また、子どもや高齢者が被害者となる犯罪の発生などにより、近年、安心・安全への関心が高まっています。安心・安全に関する学びを通して地域の人々の交流を活発にし、結びつきを強化する取組が求められています。

3 地球環境問題への関心が高まっています

地球環境問題は、持続可能な社会を構築していくうえで、解決すべき共通の課題であり関心が高まっています。これまでの生活様式や社会経済活動の在り方も含め、これらに対応する学習機会やプログラムの充実が求められています。

4 情報通信技術(ICT)の進展が生活様式にも変化をもたらしています

情報通信技術(ICT (以下「ICT」という。))の発達により、IoT(Internet of Things)・ビッグデータ・AIの3つの分野が急速に発展し、経済や就業形態など社会全体に大きな変化を与えていると言われています。今後もICTの進展により、あらゆる分野で情報化が進むことが予想されることから、これらに対応する学習機会やプログラムの充実が求められています。

※ICT⇒Information and Communication Technology の略語。情報通信技術のこと。

※IoT⇒Internet of Things の略語。モノをインターネットに接続することや、接続されたモノのことを意味する言葉。従来、インターネットに接続されているモノはパソコンや携帯電話、プリンタ等に限られていたが、近年ではさまざまなモノがインターネットに接続され、新たな用途の開拓や利便性の向上が生じている。

※ビッグデータ⇒一般的なデータベースソフトが扱うことが出来る能力を超えた巨大なデータのこと。

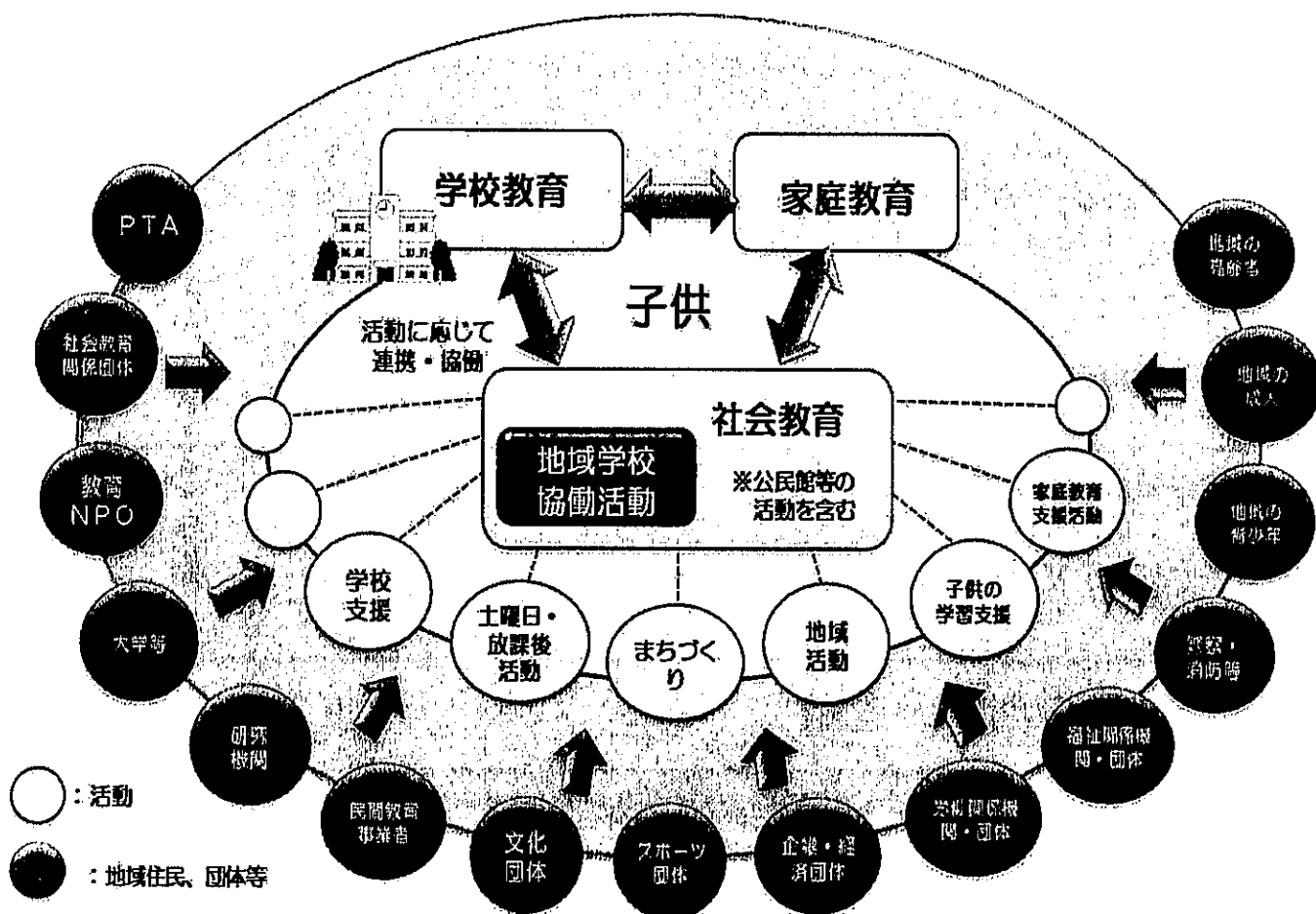
※AI⇒Artificial Intelligence の略語。人工知能のこと。

地域学校協働活動 —地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える—

地域学校協働活動とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

地域学校協働活動の概念図

より多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、「緩やかなネットワーク」を形成。



- 次代を担う子供たちに対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。
- 従来の地縁団体だけではない、新しいつながりによる地域の教育力の向上・充実は、地域課題解決に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となります。

地域学校協働活動は、平成 29 年 3 月の社会教育法の改正により、法律に位置付けられました。

改正後の社会教育法において、教育委員会は地域学校協働活動の機会を提供する事業を実施する際には、地域住民等と学校との連携協力体制の整備や、普及啓発活動などの措置を講ずることとされています。

また、地域と学校をつなぐコーディネーターとしての役割を果たす者について、「地域学校協働活動推進員」として教育委員会が委嘱できることとする規定が設けられました。

2. 計画策定の趣旨

当町の社会教育は、これまで「奥入瀬川の恵みと笑顔あふれるまち」をまちの将来像とする「第1次おいらせ町総合計画」を踏まえ、その将来像を実現するためのまちづくりの基本方針である「心豊かな人育てと伝統・文化が香るまち」を推進目標とした「第2次おいらせ町社会教育中期計画」に基づき、各種社会教育事業を推進してきました。しかし、近年、人口減少や少子高齢化の進行、安心・安全に対する関心の高まり、地球環境・エネルギー問題、情報通信技術の進展、価値観の多様化、生活・労働環境の変化など、社会を取り巻く環境が大きく変化しており、生涯学習に対する町民のニーズや意識も多様化してきています。

このような状況の中で、これらの変化に対応するためには、これまで以上に社会教育を推進していくことが求められるとともに、魅力と活力のある地域づくりを進めるためには、町民の学習活動の活発化が重要であり社会教育の果たす役割は大きくなっています。

こうしたことから、社会教育の現状を踏まえながら、当町の特色を活かした、これから進めるべき社会教育施策の体系化を図り、社会教育事業推進の指針となる社会教育中期計画を策定するものです。

3. 計画の性格と位置づけ

本計画は、平成30年に策定したおいらせ町教育大綱に基づき、おいらせ町町民憲章及びおいらせ町自治基本条例の理念を具現化した、おいらせ町総合計画との整合性を図りながら、生涯学習社会の実現を図るための社会教育の推進に係る計画です。

4. 計画の期間と運用

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5ヵ年計画です。

本計画は、今後5年間の社会教育推進の方向性を示し、これに基づいた単年度の事業計画により各種社会教育事業を展開し、1年ごとに計画内容を点検しながら運用していきます。

なお、計画期間中の運用にあたり、社会状況の変化に応じた柔軟な取り組みで対応することとします。

5. 第3次おいらせ町社会教育中期計画の関連図

おいらせ町町民憲章

私たちは、大海にそそぐ奥入瀬の清流と緑の平野に育まれたおいらせ町民です。

私たちは、郷土の文化を高め、豊かで活力あふれる町にするため、ここに町民憲章を定めます。

- 一、自然の恵みに感謝し、美しいまちをつくりましょう。
- 一、心と体を鍛え、明るく元気なまちをつくりましょう。
- 一、働く喜びを持ち、豊かなまちをつくりましょう。
- 一、思いやりを大切に、心ふれあうまちをつくりましょう。
- 一、手を取り合い、安全で住みよいまちをつくりましょう。

おいらせ町自治基本条例

【前文】

おいらせ町は、太平洋にそそぐ奥入瀬の清流と八甲田をのぞむ緑の平野に育まれた自然豊かな町です。私たちは、この地で先人の築いた歴史と伝統を大切にし、産業を発展させながら暮らしを豊かにしてきました。

社会環境が大きく変化するなかで、私たちはまわりに流されることなく物事の本質を見る目を養い、これまでを守り、培ってきた歴史と伝統、文化、産業、そして豊かな自然環境を未来に伝えていかなければなりません。

そのためには、「地域のことは地域が主体となって考え、行動する」という自治の原点に立ち、町民・行政・議会がともに手をとり合ってまちづくりを進める必要があります。

私たちは、自然の恵みに感謝し、心と体を鍛え、子どもたちを健やかに育て、働く喜びを知り、思いやりと誇りを持って、心ふれあう「おいらせ町」づくりに努力します。その思いを共有し、協力して自治に取り組むため、ここに自治基本条例を制定します。

第2次おいらせ町総合計画（R1～R10）

将来像『子どものびのび 大人いきいき ともに作る おいらせ町』

基本方針3 豊かな心と伝統・文化が薫るまち

生きる力を育むために、生涯学習や学校教育の充実を通して学ぶ機会の充実に努め、幼少期から多世代交流や自然文化の体験を通して豊かな心と郷土を愛する気持ちを育み、生涯スポーツに親しみ健やかな身体をつくることを支援します。

また、地域の文化や伝統を継承していくことを通して地域に誇りをもち、子どもは夢を抱き、大人は生きがいをもてる文化の薫るまちづくりを推進します。

- 施策1 学校教育の充実
- 施策2 生きる力を育む学びの充実
- 施策3 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進
- 施策4 次代へ伝える文化財の保存・活用
- 施策5 スポーツ・レクリエーション活動の促進

おいらせ町教育大綱（R1～R5）

基本方針 豊かな心と伝統・文化が薫るまち

生きる力を育むために、生涯学習や学校教育の充実を通して学ぶ機会の充実に努め、幼少期から多世代交流や自然文化の体験を通して豊かな心と郷土を愛する気持ちを育み、生涯スポーツに親しみ健やかな身体をつくることを支援します。

また、地域の文化や伝統を継承していくことを通して地域に誇りをもち、子どもは夢を抱き、大人は生きがいをもてる文化の薫るまちづくりを推進します。

- 施策1 学校教育の充実
- 施策2 生きる力を育む学びの充実
- 施策3 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進
- 施策4 次代へ伝える文化財の保存・活用
- 施策5 スポーツ・レクリエーション活動の促進

第3次おいらせ町社会教育中期計画（素案） （R2～R6）

【推進目標】

豊かな心と伝統・文化が薫るまち

【基本方針】

1. 生きる力を育む学びの充実
2. 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進
3. 次代へ伝える文化財の保存・活用

1. 計画の推進目標と推進スローガン
2. 計画の基本方針
3. 計画推進体系図

Ⅱ 計画策定の 基本方針

1. 計画の推進目標

「子どものびのび 大人いきいき ともにつくる おいらせ町」をまちの将来像とする「第2次おいらせ町総合計画」を踏まえ、その将来像を実現するためのまちづくりの基本方針を本計画の推進目標とします。また、この目標を実現するため、以下の3つの基本方針により社会教育を推進していきます。

推進目標「豊かな心と伝統・文化が薫るまち」

生きる力を育むために、学ぶ機会の充実に努め、幼少期から多世代交流や自然文化の体験を通して豊かな心と郷土を愛する気持ちを育むことを支援します。

また、地域の文化や伝統を継承していくことを通して地域に誇りをもち、子どもは夢を抱き、大人は生きがいをもてる文化の薫るまちづくりを推進します。

推進スローガン

「豊かな心と郷土を愛する気持ちを育むまちをめざして」

おいらせ町は、十和田湖から発し、太平洋にそそぐ奥入瀬川という魅力ある自然の中で育まれた歴史や文化、そしていきいきとした町民一人ひとりが宝です。その魅力ある宝を活かした社会教育の実践と新たな文化を創造することで、おいらせ町に誇りと愛着を持つ人を増やし、活気と安らぎを感じられるまちづくりを進めます。

また、おいらせ町の特色を活かした独自性のある社会教育により、「おいらせ町で子育てしたい、暮らしたい」と思えるよう、未来を担う子どもたちが健やかにのびのびと育つ環境をつくり、大人たちが仕事や地域活動、趣味などで活躍し、いきいきと元気に暮らせるまちをめざします。

2. 計画の基本方針

基本方針1 生きる力を育む学びの充実

子どもたちがふるさとおいらせ町に対する誇りと愛着をもち、生きる力を育むために、学校・家庭・地域が連携して多様な学ぶ機会の充実により、未来を担う人財の育成に努める。また、町民一人ひとりの主体的な学びと、学びの成果を生かした社会参加活動を支援し、生きがいをもてる環境づくりと基盤整備を推進する。

基本方針2 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

個性あふれる文化芸術の創造と継承のため、優れた文化芸術を鑑賞する機会と文化団体等の自主・自立した活動への支援に努めるとともに、将棋をはじめ、おいらせ町固有の文化芸術資源を活用したまちづくりを推進する。

基本方針3 次代へ伝える文化財の保存・活用

地域への誇りと愛着を育むため、貴重な文化財を保護・保存し、住民との協働により管理・活用することで郷土愛を育む環境づくりに努めるとともに、郷土芸能の保存と継承を推進する。

3. 第3次 おいらせ町社会教育中期計画推進体系図

【推進目標】	【基本方針】	【重点目標】	【重点施策】	【具体的事業】		
豊かな心と文化が薫るまち 豊かな心と郷土を愛するまちを育むまちをめざして	1. 生きる力を育む学びの充実 総合計画No. 3-2	1-1 未来を担う人財の育成 総合計画No. 3-2-1	①青少年の健全育成	・青少年育成町民会議 ・青少年問題協議会 ・連合PTA ・子ども会育成連合会 ・成人式 ・あいさつ運動		
			②青少年の体験活動の充実	・放課後子ども教室 ・学びカレッジ「子ども講座」 ・子どもフェスティバル ・乳幼児英会話教室巡回指導(廃止)		
			③子どもの読書活動の充実	・子ども読書活動の推進 ・ブックスタート ・図書館事業		
			④家庭教育支援の充実	・乳幼児期家庭教育学級 ・小中学校家庭教育学級 ・家庭教育支援チームとの連携		
					⑤学校・家庭・地域が連携し子どもを育む仕組みづくり	・地域学校協働活動の検討※
			1-2 生涯を通じた学びと社会参加活動の推進 総合計画No. 3-2-2	①一人ひとりの主体的な学習機会の充実	・学びカレッジ「一般講座」 ・学びカレッジ「専門講座」 ・学びカレッジ「特別講座」(廃止) ・図書館事業 ・出前講座 ・生涯学習情報提供 ・高齢者教室:ほがらか教室との連携 ・新規グループスタートアップ支援事業	
		②学びの成果を生かした社会参加活動の推進		・生涯学習人材バンク ・出前講座講師の活用 ・生涯学習フェスティバル ・北公民館文化祭の支援		
		1-3 社会教育推進のための基盤整備 総合計画No. 3-2-3		①社会教育推進体制の充実	・社会教育委員会議 ・上北地方社会教育委員連絡協議会 ・公民館運営審議会 ・図書館協議会 ・あいさつ運動	
				②社会教育施設の機能の充実と活用の促進	・公民館の管理運営 ・図書館の管理運営 ・みなくろ館の管理運営 ・大山将棋記念館の管理運営 ・創作の家の管理運営 ・町民交流センター(小ホール)の活用 ・民具ふれあい館の管理運営 ・民間活力の活用の検討	
			③社会教育関係職員の資質の向上	・各種研修等への派遣費補助 ・職員の専門研修会への派遣		
				④社会教育関係団体等の活動支援	・子ども会育成連合会 ・青年団 ・連合婦人会 ・女性教室開設補助(廃止)	
		2. 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進 総合計画No. 3-3	2-1 個性あふれる文化芸術の創造と継承 総合計画No. 3-3-1	①文化活動・鑑賞機会の充実	・芸術文化鑑賞事業 ・おいらせ音頭の普及促進 ・かきぞめ大会(かるた大会)	
②文化団体の支援と指導者の育成	・文化協会 ・文化に関する表彰 ・伝統文化親子教室:文化庁補助事業					
2-2 将棋によるまちづくりの推進 総合計画No. 3-3-2	①将棋の普及と人財育成		・将棋まちづくり実行委員会 ・全国将棋祭り ・各種将棋大会 ・各種将棋教室 ・大山将棋記念館の管理運営			
3. 次代へ伝える文化財の保存・活用 総合計画No. 3-4	3-1 文化財の保護と活用 総合計画No. 3-4-1		①文化財の保護・保存	・文化財保護審議会 ・文化財の管理・周辺整備 ・文化財の計画的な調査・記録 ・文化財パトロール		
		②史跡等の管理・活用	・史跡阿光坊古墳群の管理・活用 ・おいらせ阿光坊古墳館の管理運営 ・文化財の公開・活用			
		③住民との協働による文化財の活用	・阿光坊古墳群保存会の支援 ・ボランティアガイドの養成・活用 ・協働による史跡の保護・整備・活用			
	3-2 郷土芸能の保存と継承 総合計画No. 3-4-2	①郷土芸能の継承と後継者育成	・郷土芸能団体の支援 ・子どもの郷土芸能活動の推進(えんぶり・舞舞)			

Ⅲ

社会教育の 現状と課題、 今後の展開

○ 基本方針 1. 生きる力を育む学びの充実

重点目標 1-1 未来を担う人財の育成

重点目標 1-2 生涯を通じた学びと社会参加活動の推進

重点目標 1-3 社会教育推進のための基盤整備

基本方針 2. 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

重点目標 2-1 個性あふれる文化芸術の創造と継承

重点目標 2-2 将棋によるまちづくりの推進

基本方針 3. 次代へ伝える文化財の保存・活用

○ 重点目標 3-1 文化財の保護と活用

重点目標 3-2 郷土芸能の保存と継承

基本方針 1 生きる力を育む学びの充実

重点目標 1-1 未来を担う人財の育成

< 現状と課題 >

青少年育成町民会議

生徒指導連絡協議会や連合PTA等と連携を図り、危険箇所への看板設置や町内小学校付近の横断歩道手旗設置、ショッピングセンターでの夏・冬巡回指導を行っています。また、総会および町民大会での講演会では、青少年に関わる身近な課題や体験談等を題材にした内容で、参加者から好評を得ています。青少年健全育成に関わる各種団体と重複する活動や活動に対する温度差があることから、関係機関等と密接な連携を図りながら事業を調整し、効果的な活動を展開する必要があります。

連合PTA

町内の小中学校各単位のPTAが連携して、教育の振興を図るために活動しています。研究大会やレクリエーション大会を行い、コミュニケーションを深めています。児童生徒数の減少に伴い、会費収入や保護者も減っており、これまで通りの活動を維持することが難しくなっています。

子ども会育成連合会

役員が中心となり活動しているものの、少子化やスポーツ少年団活動、習い事など子ども達を取り巻く環境の変化・多様化により、会員の減少や単位会の廃止・休止が進んでおり、子ども会は過渡期を迎えています。今後は、学校・家庭・地域が連携して子どもの成長を支える仕組みづくりを考える必要があります。

成人式

人生の区切りの式典として、成人としての自覚と責任を持つ（考える）機会を提供しています。祝賀会では、百石高等学校食物調理科による料理提供など多くの関係者やボランティアから協力を得て式典を運営し、参加者から喜ばれています。令和4年4月1日より、成人年齢が18歳に引き下げられることから、国の方針や他自治体の動向を注視しながら、成人式の日程や内容等について検討をしていく必要があります。

あいさつ運動連絡協議会

のぼり旗の加除・設置やカレンダーの作成・配布、アンケート調査などを実施し、あいさつ運動を推進してきましたが、アンケートの結果などからあいさつが浸透してきたことや協議会自体が形骸化しているため、協議会の開催を休止し、のぼり旗の設置だけ行っています。

放課後子ども教室推進事業

平成19年度から実施しているが、町全体の放課後児童対策を考えると、放課後児童健全育成事業（厚生労働省管轄）の地域格差をはじめ、放課後子ども教室の現場責任者不在や指導員の処遇の不安定、国庫補助額の減額など、教室運営上の課題が山積しています。今後は、甲洋小学校区の放課後児童クラブ化または放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型を検討する必要があります。

おいらせの学びカレッジ子ども講座

子ども講座「おいらせ子どもチャレンジ塾」では、講座の内容によって参加者が少なく中止している講座があるが、子どもへの多様な体験活動の機会を提供することは重要なことであるので、内容をはじめ、募集方法などの工夫・改善を図り、関係団体と連携しながら継続していく必要があります。

子どもフェスティバル

町内の幼稚園・こども園・学校・サークル等の子どもが参加する団体が一堂に会して、日頃の練習の成果を発表する場として開催しています。参加した児童・生徒や保護者にとって刺激となり、文化・教育活動の活性化に繋がっています。

幼児英会話教室巡回指導

政策推進課で配置している町国際交流員を保育園等に派遣し、教室を実施してきました。今後もさらなるグローバル化に向け、英語に親しむ機会を提供する必要があります。

図書館事業

平成 30 年に「おいらせ町子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもに絵本の体験と絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を開始しました。また、幼児・児童を対象にした紙芝居や絵本の読み聞かせを通して、読書への興味を喚起し、乳児を対象にした読み聞かせや「大人のためのおはなし会」により、母親等に対しても読み聞かせの大切さを理解してもらえるよう努めてきました。

< 重点施策（方向性） >

①青少年の健全育成

未来を担う青少年の健全育成のため、保護者や関係機関・団体と連携して各種活動を展開します。

②青少年の体験活動の充実

未来を担う青少年が、郷土への誇りや愛着をもち、将来のおいらせ町を支える人財となってもらうために、住民と行政が連携し地域全体で多様な体験活動機会の充実を図ります。

③子どもの読書活動の充実

おいらせ町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に家庭・学校・関係団体が連携を強化し、子どもの読書に親しむ機会や読書環境の整備・充実など、子どもの読書活動を推進します。

④家庭教育支援の充実

教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、学校や家庭教育支援チームなどと連携し、地域ぐるみの家庭教育支援の充実を図ります。

⑤学校・家庭・地域が連携し子どもを育む仕組みづくり

学校・家庭・地域が連携し地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域を創生する仕組み「地域学校協働活動」を検討します。

重点施策	具体的事業	これまでの評価				今後の展開
		27	28	29	30	R2～R6
①青少年の健全育成	青少年育成町民会議	B	B	A	A	③見直し⇒再構築・統合（関係団体との連携推進・効率化）
	青少年問題協議会	B	C	—	—	②継続実施
	連合PTA	B	A	B	A	②継続実施
	子ども会育成連合会	B	B	A	A	③見直し⇒再構築・統合（地域との連携による組織維持）
	成人式	B	A	A	A	②継続実施
	あいさつ運動（名称変更）	B	B	A	B	③見直し⇒連絡協議会廃止、取り組み縮小

②青少年の体験活動の充実	放課後子ども教室	B	B	A	A	③見直し⇒児童クラブ化の検討
	学びカレッジ子ども講座	A	B	A	D	③見直し⇒再構築・統合
	子どもフェスティバル	B	A	A	A	②継続実施
	乳幼児英会話教室巡回指導	B	B	A	B	④廃止⇒自主事業の支援
③子どもの読書活動の充実	子どもの読書活動の推進（新規）	—	—	—	—	②継続実施
	ブックスタート（新規）	—	—	—	—	②継続実施
	図書館事業	B	—	B	A	③見直し⇒指定管理者導入
④家庭教育支援の充実	乳幼児家庭教育学級	B	B	B	B	②継続実施
	小中学校家庭教育学級	B	B	A	B	②継続実施
	家庭教育支援チームとの連携（新規）	—	—	—	—	⑤新規実施
⑤学校・家庭・地域が連携し子どもを育む仕組みづくり	地域学校協働活動の検討（新規）	—	—	—	—	⑤新規実施

※展開：①拡大実施 ②継続実施 ③見直し（再構築・統合） ④廃止（移管含む） ⑤新規実施

基本方針 1 生きる力を育む学びの充実

重点目標 1-2 生涯を通じた学びと社会参加活動の推進

< 現状と課題 >

おいらせの学びカレッジ一般講座

成人期の学習機会の目玉事業として、毎年4人程度の講師を招き開催しています。また、受益者負担の考えから有料講座を1回、その他、地元（県内）講師の人材活用、関係課と連携した併催型での運営など、限られた予算の中で幅広く事業を展開しています。著名人による講演は住民からの関心を得られやすく、行政が学んでもらいたいテーマを発信できる機会となっています。今後は予算と受講者アンケートや関係者からの要望等を踏まえて回数や内容を検討することとしています。

おいらせの学びカレッジ専門講座（公民館事業）

教養・地域・趣味の各分野のメニューから自分に合った学びを選択し、人生をより豊かにすることを目的に開催しています。参加者は年間500人を超えており、特に料理や物づくりの講座が好評となっています。今後もアンケート等を参考にしながら、幅広い年齢層を対象に、多様な住民ニーズに対応する必要があります。

おいらせの学びカレッジ特別講座

平成29年度から「未来の地域づくり講座」として、高崎経済大学櫻井教授を講師に迎え「これからの地域づくりへのヒント」をテーマに、小学校区単位でイメージした住民主体の地域づくりを学びながら地域のファシリテーター養成に取り組んできました。今後も関係課と連携しながら地域課題を解決するための主体的な学びや対話の場を提供し、地域づくりを進めていく必要があります。

図書館事業

平成30年に「おいらせ町子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもに絵本の体験と絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を開始しました。また、幼児・児童を対象にした紙芝居や絵本の読み聞かせを通して、読書への興味を喚起し、乳児を対象にした読み聞かせや「大人のためのおはなし会」により、母親等に対しても読み聞かせの大切さを理解してもらえるよう努めてきました。

出前講座

町内会を対象とした開催が多く、高齢者の健康づくりや福祉に関するもの、体操・呼吸法・ストレッチ講習会、おいらせ音頭の振付講座などが人気となっています。また、小・中学校の体験学習や施設見学などでも活用されており、年間50回以上の講座が行われています。しかし、年に数回実施される人気の講座がある一方で、数年に1度の講座があることや、同じ団体が同じ講座を申込み等、一部に偏りもみられるので、町民の学習ニーズを把握しながら、これまで以上に多くの町民に主体的な学びと社会参加活動を推進していく必要があります。

高齢者教室

社会福祉協議会が主催する「ほがらか教室」の開講式の際に高齢者教室を開催しています。社会教育事業の一環として、文化、芸術活動、趣味、娯楽などを通して生きがいを見出し、自らを豊かにしてほしいという思いで開催しています。近年は、特殊サギ防止を啓発する講師を招き、分かりやすい内容だと好評を得ています。

生涯学習人材バンク

人材バンク登録者は、随時募集をしており出前講座等で積極的に活用されています。今後は、まだ登録されていない分野を中心に情報収集し、新たな人材発掘に努める必要があります。

生涯学習フェスティバル

「町民の融和」を目標に、生涯学習活動の情報提供や各種団体の活動紹介、活動者同士の交流により、活動の活性化やネットワーク化が図られています。来場者数は毎年5～6千人となっており、関係者のほか地域住民へも浸透し、1年間の生涯学習活動の集大成として定着してきています。また、日頃の文化・芸術・学習活動を披露する場にとどまらず、多くの町民の主体的な社会参加活動の場として、準備から片づけまでを参加者が行っており、理想的な事業運営となっています。今後も、不参加団体へ積極的に呼びかけ、子どもからお年寄りまで町民一人ひとりが輝き、元気で明るなおいらせ町へつながる取り組みとして展開していく必要があります。

北公民館文化祭

生涯学習フェスティバルと時期や参加団体がほとんど変わらないため、一般来場者は少ない状況となっています。また、実行委員会を組織し、参加団体が自主的に運営・開催することとしているが、団体により必要性や自主的な運営に対する意識に温度差がみられるため、実行委員会の在り方や自主的な運営について検討する必要があります。

< 重点施策（方向性） >

①一人ひとりの主体的な学習機会の充実

地域の様々な課題を解決するため、関係団体と連携したおいらせの学びカレッジ等により、一人ひとりの主体的な学びや対話の場を提供します。

②学びの成果を生かした社会参加活動の推進

町民一人ひとりが生きがいをもち、いきいきと生活していくために、出前講座の講師や生涯学習フェスティバルへの主体的な参加など、学びの成果を生かした社会参加活動を推進します。

重点施策	具体的事業	これまでの評価				今後の展開
		27	28	29	30	R2～R6
①一人ひとりの主体的な学習機会の充実	学びカレッジ一般講座	C	B	B	A	③見直し⇒縮小
	学びカレッジ専門講座	C	B	A	A	②継続実施
	学びカレッジ特別講座	B	A	A	A	④廃止⇒まちづくり部署へ移管
	図書館事業	B	—	B	A	③見直し⇒指定管理者導入
	出前講座	B	B	A	A	②継続実施
	生涯学習情報提供	C	B	—	A	②継続実施
	高齢者教室(ほがらか教室との連携)	B	B	B	A	③見直し⇒社会福祉協議会へ移管を協議
②学びの成果を生かした社会参加活動の推進	新規グループスタートアップ支援事業	C	B	C	B	③見直し⇒制度内容の精査
	生涯学習人材バンク	B	B	B	B	②継続実施
	出前講座講師の活用(新規)	—	—	—	—	②継続実施
	生涯学習フェスティバル	B	A	A	A	②継続実施
	北公民館文化祭の支援	—	—	—	A	③見直し⇒再構築・統合(生涯学習フェスティバルへ統合)

※展開：①拡大実施 ②継続実施 ③見直し(再構築・統合) ④廃止(移管含む) ⑤新規実施

基本方針 1 生きる力を育む学びの充実

重点目標 1-3 社会教育推進のための基盤整備

< 現状と課題 >

各種団体との連携強化

それぞれの団体が会議はもちろんのこと、各種事業や研修に積極的に取り組み、委員としての自己研鑽による資質向上に努め、委員活動の充実が図られています。また、審議会では事業評価を行い、次年度以降の事業実施に反映させることとしています。

あいさつ運動連絡協議会

のぼり旗の加除・設置やカレンダーの作成・配布、アンケート調査などを実施し、あいさつ運動を推進してきましたが、アンケートの結果などからあいさつが浸透してきたことや協議会自体が形骸化しているため、協議会の開催を休止し、活動ものぼり旗の設置のみとしています。

社会教育団体等への活動支援

各社会教育団体に対しては、それぞれの団体が自主的な活動・運営が図られるように補助金による支援や、職員による事務等の活動支援を行っており、各団体ともに創意工夫しながら活動に取り組んでいます。

公民館機能の充実

町内にある3公民館では、文化協会や社会教育関係団体などのサークル活動が盛んに行われ、活動の拠点として利用されているので、なくてはならない施設となっています。

中央公民館は施設の老朽化が著しく、利用者の安全確保のためにも早期の大規模改修や建て替えが必要となっています。また、東公民館と北公民館については、計画的なメンテナンスにより、施設を維持・長寿命化していく必要があります。

図書館機能の充実

図書館では、専門的職員（司書）の増員や設備・図書の実充に努めてきましたが、利用者へのサービスを維持向上するため、今後は民間活力やノウハウを活用する指定管理者制度に移行することとしています。

みなくる館の活用・町民交流センター（小ホール）の活用

みなくる館や町民交流センター小ホールは、目的や規模に合わせて各種事業で活用されています。

大山将棋記念館の運営

平成30年度から全館入場無料化したこともあり、来館者数は年々増加しています。記念館は、将棋教室や将棋大会でも使用されており、毎日将棋を指す常連客も増えています。しかし、将棋に特化した全国でも希少な施設であるにもかかわらず、全国的な知名度は高いとは言えない状況であるため、もっと積極的に様々な方法でPRしていく必要があります。

こういった課題を解決しつつ記念館の運営を維持するため、今後は民間活力やノウハウを活用する指定管理者制度に移行することとしています。

民具ふれあい館の運営

生涯学習フェスティバルでの昔話体験会場や町内小学校課外授業として利用されています。今後も、建物を適切に維持管理しながら、多くの児童・生徒に利用・活用してもらえるように周知する必要があります。

子ども会育成連合会

役員が中心となり活動しているものの、少子化やスポーツ少年団活動、習い事など子ども達を取り巻く環境の変化・多様化により、会員の減少や単位会の廃止・休止が進んでおり、子ども会は過渡期を迎えています。今後は、学校・家庭・地域が連携して子どもの成長を支える仕組みづくりを考える必要があります。

青年団

一般の若者がなかなか集まらない中で、役場の若手職員が中心となりボランティア活動や各種事業等を展開しているものの、今後の青年団そのもののあり方が課題となっています。

< 重点施策（方向性） >

①社会教育推進体制に充実

主体的な学びの機会を充実するため、社会教育推進組織の機能の強化を図るとともに、関係団体との連携強化を図ります。

②社会教育施設機能の充実と活用の促進

町民の学習活動の場である公民館、みなくる館、図書館、大山将棋記念館の連携強化と、効率的で効果的な管理運営を図るため、必要に応じた改修等を実施しながら、民間への業務委託や指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を検討します。

③社会教育関係職員の資質の向上

町民の主体的な学びを支援する役割である職員や地域活動実践者等への各種研修機会を充実し、資質の向上を図ります。

④社会教育関係団体等の活動支援

社会教育関係団体やボランティアの自主・自立した活動を推進し、そのための活動を支援します。

重点施策	具体的事業	これまでの評価				今後の展開
		27	28	29	30	R2～R6
①社会教育推進体制に充実	社会教育委員会議	B	A	A	A	②継続実施
	上北地方社会教育連絡協議会	B	C	A	A	②継続実施
	公民館運営審議会	—	—	A	A	②継続実施
	図書館協議会	—	—	A	A	②継続実施
	あいさつ運動（名称変更）	B	B	A	B	③見直し⇒連絡協議会廃止、取り組み縮小
②社会教育施設機能の充実と活用の促進	公民館の管理運営（新規）	B	B	A	A	②継続実施
	図書館の管理運営（新規）	B	B	A	A	③見直し⇒指定管理者導入
	みなくる館の管理運営（新規）	—	B	A	A	③見直し⇒指定管理者導入

	大山将棋記念館の管理運営	B	B	A	A	③見直し⇒指定管理者導入
	創作の家の管理運営	B	B	A	A	②継続実施
	町民交流センター（小ホール）の活用	B	B	A	A	②継続実施
	民具ふれあい館の管理運営	B	B	A	C	②継続実施
	民間活力の活用の検討（新規）	—	—	—	—	⑤新規実施
③社会教育関係職員の資質の向上	各種研修等への派遣費補助	B	—	—	—	②継続実施
	職員の専門研修会への派遣	B	—	—	—	②継続実施
④社会教育関係団体等の活動支援	子ども会育成連合会	B	B	A	A	③見直し⇒再構築・統合（地域との連携による組織維持）
	青年団	B	B	A	A	②継続実施
	連合婦人会	B	B	A	A	②継続実施
	女性教室開設補助	B	B	—	—	④廃止

※展開：①拡大実施 ②継続実施 ③見直し（再構築・統合） ④廃止（移管含む） ⑤新規実施

基本方針2 文化芸術資源を活用したまちづくり

重点目標2-1 個性あふれる文化芸術の創造と継承

< 現状と課題 >

芸術文化鑑賞事業

子どもに夢や目標を持ってもらい豊かな情操教育に繋げるため、小学校低学年、高学年、中学校と各年齢層に分けて普段直接見聞する機会の少ない優れた音楽や演劇、伝統芸能の鑑賞事業を実施しています。また、鑑賞会は一般開放を行っているが、参加者が少ないので、周知方法や会場づくり等を工夫する必要があります。

新年かきぞめ大会・おいらせ歴史と自然かるた大会

新年の文化イベントとして定着しており、文化・教育活動の活性化に繋がっています。今後は、書道団体や歴史と自然を愛する会による運営を検討しています。

文化協会

文化団体相互の交流や文化の振興を図るため、多くの団体が加盟し、多くの事業を実施しています。これまでは町が事務局を担ってきましたが、町職員の減少や職務内容の多様化・複雑化などにより、これまで同様の対応が難しくなっていることから、自主・自立した運営をするための支援や働きかけを検討する必要があります。

文化に関する表彰式

町民の模範となるような文化活動を顕彰し、活動に対するやりがいや励み、新たな挑戦へのきっかけづくりになるよう実施してきており、ほぼ受賞者全員が表彰式へ出席しています。今後も公平・公正に表彰するため情報収集と厳正な審査に努める必要があります。

伝統文化親子教室（国庫補助事業）

当町の特色ある伝統文化継承および将棋によるまちづくりを推進するため、国補助事業を活用し、児童センター等でのプロ棋士による指導対局や備品の整備を進めてきました。今後も関係団体等へ補助制度を周知することとしています。

おいらせ音頭

町民の一体感を醸成し郷土愛を深めるため、平成24年度に「おいらせ音頭」を制作し、町内の祭りやイベントの際に披露しています。今後も町民の一体感を醸成するため、さらなる普及を促進する必要があります。

< 重点施策（方向性） >

①文化活動・鑑賞機会の充実

芸術鑑賞事業等により、子どもたちが優れた文化芸術に触れる機会を通じ、豊かな創造力を育みます。また、より多くの町民へおいらせ音頭を普及するなど、郷土愛を深めるための文化活動の充実に努めます。

②文化団体の支援と指導者の育成

個性あふれる文化芸術の創造と継承のため、文化芸術活動を行う団体の自主・自立した活動への支援と、文化に関する表彰などによる人財育成に努めます。

重点施策	具体的事業	これまでの評価				今後の展開
		27	28	29	30	R2~6
①文化活動・鑑賞機会の充実	芸術文化鑑賞事業	B	A	A	A	②継続実施
	おいらせ音頭の普及促進（新規）	—	—	—	—	②継続実施
	かきぞめ大会・かるた大会（新規）	—	—	A	A	②継続実施⇒関係団体による自主運営を検討
②文化団体の支援と指導者の育成	文化協会	B	B	A	A	③見直し⇒自立支援
	文化に関する表彰式	B	B	A	A	②継続実施⇒効率化を検討
	伝統文化親子教室（文化庁補助事業）	B	B	A	A	②継続実施

※展開：①拡大実施 ②継続実施 ③見直し（再構築・統合） ④廃止（移管含む） ⑤新規実施

基本方針 2 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

重点目標 2-2 将棋によるまちづくりの推進

< 現状と課題 >

将棋の普及と人材育成

当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、全国将棋祭りをはじめ、大山将棋記念館を拠点とした各種将棋大会や将棋教室を、年間を通して開催しています。また、日本古来の文化である将棋を通して、将棋の持つ教育的効果による子どもを中心とした人財育成に努めています。今後も、当町ならではの将棋事業を展開するための愛好者や指導者、将棋団体の育成・支援を進める必要があります。

おいらせ町将棋まちづくり実行委員会

当該組織において「おいらせ全国将棋祭り」をはじめとした、町の将棋事業の方針及び内容等の決定しておりますが、今後は、より将棋に関して専門的な知識を持つ委員を入れて、事業内容及び効果の検証をし、効率的な事業を展開するため、組織強化を図っていく必要があります。

おいらせ全国将棋祭り

女流棋士公式戦である「倉敷藤花戦おいらせ対局」、「大山十五世名人杯争奪将棋大会」「子ども人間将棋」その他様々なイベントを開催しておりますが、内容を検証し、より効率的な集客・PRができるように、イベント内容を精査して開催する必要があります。

将棋大会、将棋教室

参加者数は年々増加傾向にあり、「将棋教室」は、通年で将棋を継続的に続ける場として、「将棋大会」は普段の練習の成果を発表する場として開催し、より一層の内容の充実を図り、今後とも子どもへの将棋による教育的効果を図っていく必要があります。

大山将棋記念館の運営

平成 30 年度から全館入場無料化したこともあり、来館者数は年々増加しています。記念館は、将棋教室や将棋大会でも使用されており、毎日将棋を指す常連客も増えています。しかし、将棋に特化した全国でも希少な施設であるにも関わらず、全国的な知名度は高いとは言えない状況であるため、もっと積極的に様々な方法でPRしていく必要があります。

こういった課題を解決しつつ記念館の運営を維持するため、今後は民間活力やノウハウを活用する指定管理者制度に移行することとしています。

< 重点施策（方向性） >

①将棋の普及と人材育成

当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、大山将棋記念館を拠点に町内外に情報発信を行い、将棋団体や指導者、愛好者との連携を強化し、子どもへの将棋の普及奨励・底辺拡大、人材育成に努めます。

重点施策	具体的事業	これまでの評価				今後の展開
		27	28	29	30	R2~6
①将棋の普及と人財育成	将棋まちづくり実行委員会	B	—	—	A	②継続実施
	全国将棋祭り	B	A	A	A	③見直し⇒再構築・統合（縮小または廃止を検討）
	各種将棋大会	B	A	A	A	②継続実施
	各種将棋教室	A	B	A	A	③見直し⇒指定管理者導入
	大山将棋記念館の管理運営	B	B	A	A	③見直し⇒指定管理者導入

※展開：①拡大実施 ②継続実施 ③見直し（再構築・統合） ④廃止（移管含む） ⑤新規実施

基本方針3 次代へ伝える文化財の保存・活用

重点目標3-1 文化財の保護と活用

< 現状と課題 >

文化財の保護・継承・活用

各種開発へ対応するため、引き続き埋蔵文化財包蔵地の周知を徹底していく必要があります。

史跡阿光坊古墳群・おいらせ阿光坊古墳館の管理運営

平成29年度に古墳群は史跡公園としての整備が完了しました。この文化的価値の高い資料を身近でみることができる史跡阿光坊古墳群や、おいらせ阿光坊古墳館を適切に管理し、多様な学習機会を提供するなど、住民との協働により文化財を活用していく必要があります。

史跡阿光坊古墳群・おいらせ阿光坊古墳館のPR

平成30年度は、古墳群のPRに向けて、町と阿光坊町内会、阿光坊古墳群保存会との協働により、「阿光坊古墳まつり」を実施したが、平成31年度からは、開催経費やスタッフの確保が困難なことから継続することができませんでした。また、現地講座や歴史講座などを開催し、町内外から多くの来館者を迎えています。来訪したことが無い町民も多数いるので、新たな体験学習メニューなどを開発しながら、情報発信する必要があります。

< 重点施策（方向性） >

①文化財の保護・保存

関係機関と連携しながら、文化財の計画的な調査・記録やパトロールなどにより、文化財の保護・保存に努めます。

②史跡等の管理・活用

史跡阿光坊古墳群やおいらせ阿光坊古墳館を適切に管理するとともに、町内外への情報発信を工夫しながら運営し、文化財の活用に努めます。

③住民との協働による文化財の活用

貴重な文化財に対する町民の理解と郷土愛を育むために、阿光坊古墳群保存会への支援をはじめ、地域住民との協働による史跡の整備・活用に努めます。

重点施策	具体的事業	これまでの評価				今後の展開
		27	28	29	30	R2~6
①文化財の保護・保存	文化財保護審議会	B	B	A	A	②継続実施
	文化財の管理・周辺整備	C	—	—	—	②継続実施
	文化財の計画的な調査・記録	B	B	A	A	②継続実施
	文化財パトロール	B	B	—	—	②継続実施
②史跡等の管理・活用	史跡阿光坊古墳群の管理・活用	B	A	A	A	②継続実施
	おいらせ阿光坊古墳館の管理運営	—	—	A	B	②継続実施
	文化財の公開・活用（新規）	B	B	A	A	②継続実施

③住民との協働による文化財の活用	阿光坊古墳群保存会の支援	B	B	A	A	②継続実施
	ボランティアガイドの養成・活用（新規）	B	B	A	A	②継続実施
	協働による史跡の保護・整備・活用（新規）	B	B	A	A	②継続実施

※展開：①拡大実施 ②継続実施 ③見直し（再構築・統合） ④廃止（移管含む） ⑤新規実施

基本方針3 次代へ伝える文化財の保存・活用

重点目標3-2 郷土芸能の保存と継承

< 現状と課題 >

郷土芸能活動

百石えんぶりや本村鶏舞、日ヶ久保虎舞をはじめとした郷土芸能が継承されていますが、指導者の高齢化や後継者不足が深刻化してきています。また、門付けをしても活動資金が集まらず、子供たちが増えることによって、さらに資金難に陥っています。この郷土芸能をしっかりと継承していくために、郷土芸能団体を支援していく必要があります。

子どもえんぶり・子ども鶏舞教室

町内全小中学校への募集や新聞、テレビ等マスコミによる周知により、参加者は増加傾向にあります。今後も興味を持ってもらうために継続してPRする必要があります。

< 重点施策（方向性） >

①郷土芸能の継承と後継者育成

郷土芸能団体と連携しながら、子どもの郷土芸能活動を推進し、指導者や後継者の育成を支援することで郷土芸能を後世に継承します。

重点施策	具体的事業	これまでの評価				今後の展開
		27	28	29	30	R2~6
①郷土芸能の継承と後継者育成	郷土芸能団体の支援（新規）	B	B	A	A	②継続実施
	子どもの郷土芸能活動の推進（えんぶり・鶏舞）（新規）	B	B	A	A	②継続実施

※展開：①拡大実施 ②継続実施 ③見直し（再構築・統合） ④廃止（移管含む） ⑤新規実施

「生涯学習に関するアンケート調査」報告書
おいらせ町の社会教育施設
おいらせ町の文化財
おいらせ町の埋蔵文化財等包蔵地名一覧
おいらせ町社会教育計画検討委員会委員名簿
おいらせ町社会教育委員名簿
おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例

IV 参考資料

「社会教育・生涯学習に関するアンケート調査」報告書

1. 調査目的

平成27年度に始まった「第2次おいらせ町社会教育中期計画」が平成32年3月で5年の期限を迎えるにあたり、さらに町民の学習と社会参加活動等を支援するため、新たな「第3次おいらせ町社会教育中期計画」を策定する必要があります。

この新たな計画策定に伴い、町民の意識や学習活動の現状、意見等を把握し、計画策定の基礎資料とするため、アンケート調査を実施しました。

2. 調査方法

(1) 調査の対象

おいらせ町民700人（10歳代～70歳代 各年代100人の無作為抽出）

(2) 調査地域

おいらせ町全域

(3) 調査方法

郵送による配布・回収

(4) 標本数

700人

(5) 調査期間

平成31年2月19日（火）～平成31年3月13日（水）

3. 回収結果

(1) 配票数 700人

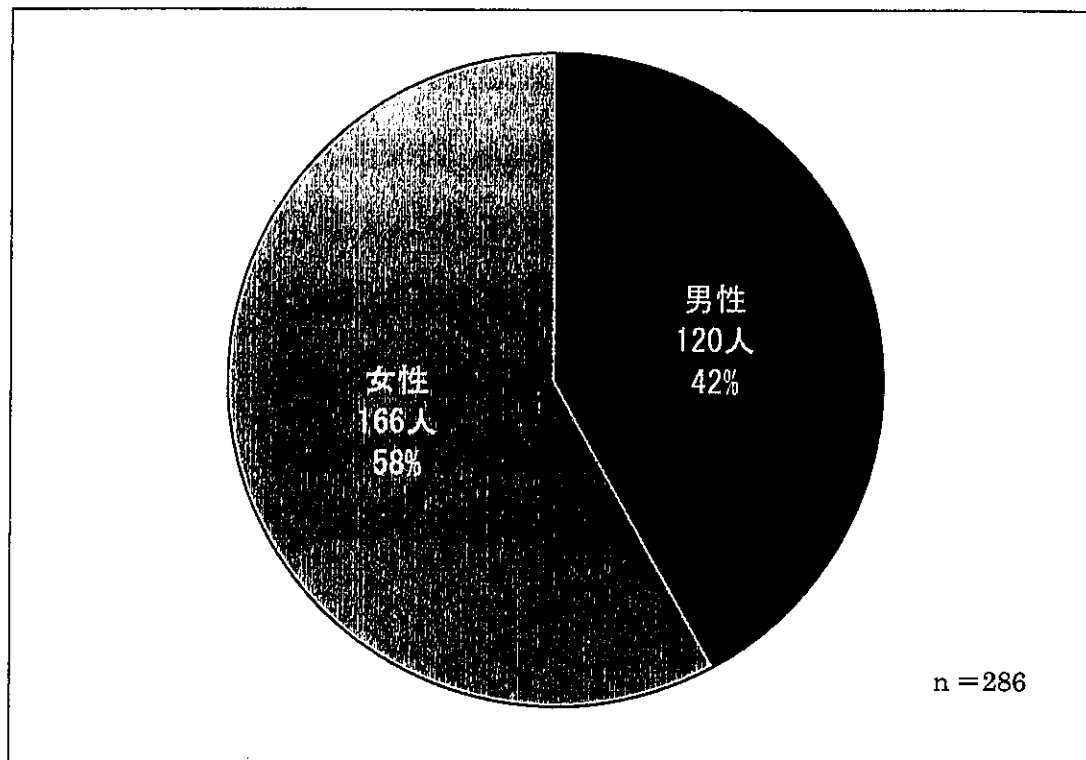
(2) 回収数 286人（前回 299人）

(3) 回収率 40.9%（前回 42.7%）

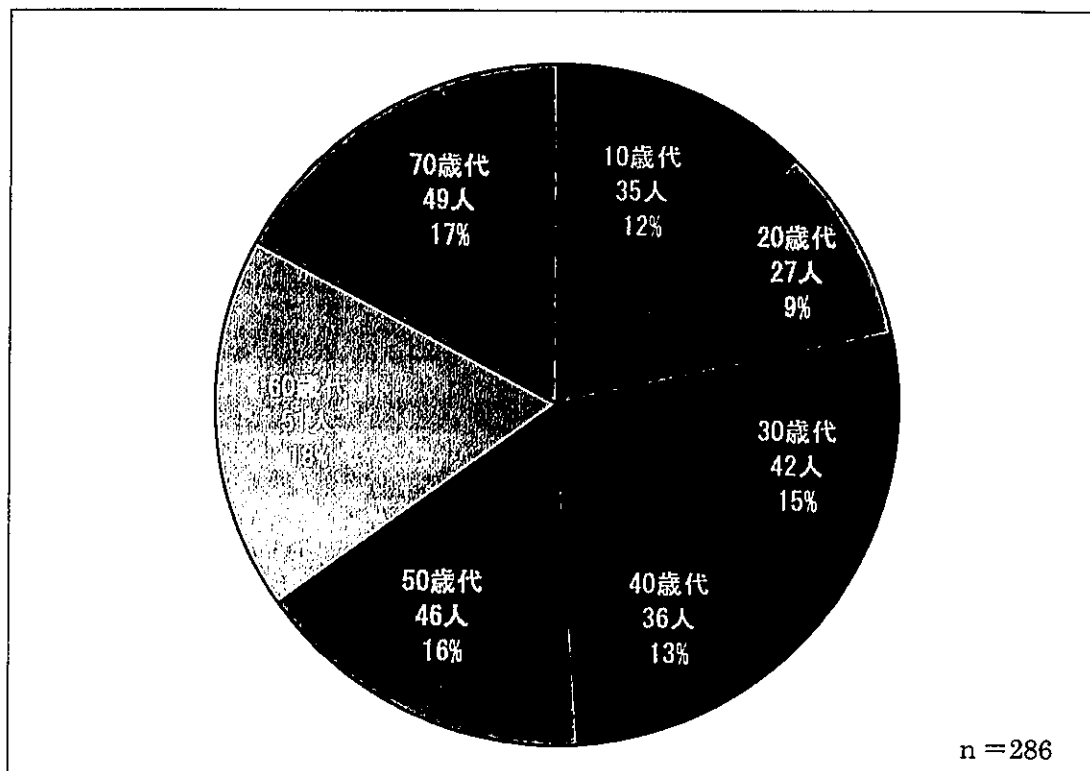
■社会教育・生涯学習に関するアンケート調査結果■

問1 はじめに、あなたご自身のことについてお知らせ下さい。

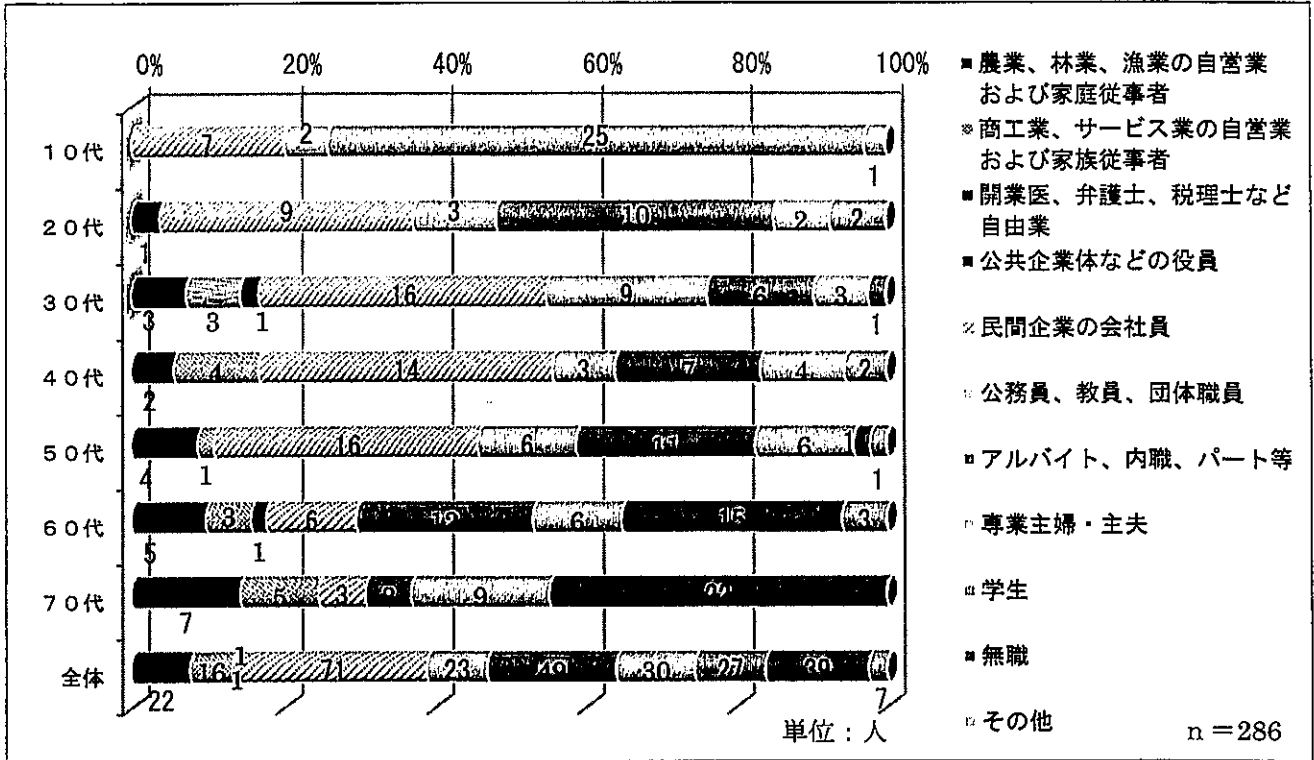
(1) あなたの性別をお知らせ下さい。



(2) あなたの年齢をお知らせ下さい。

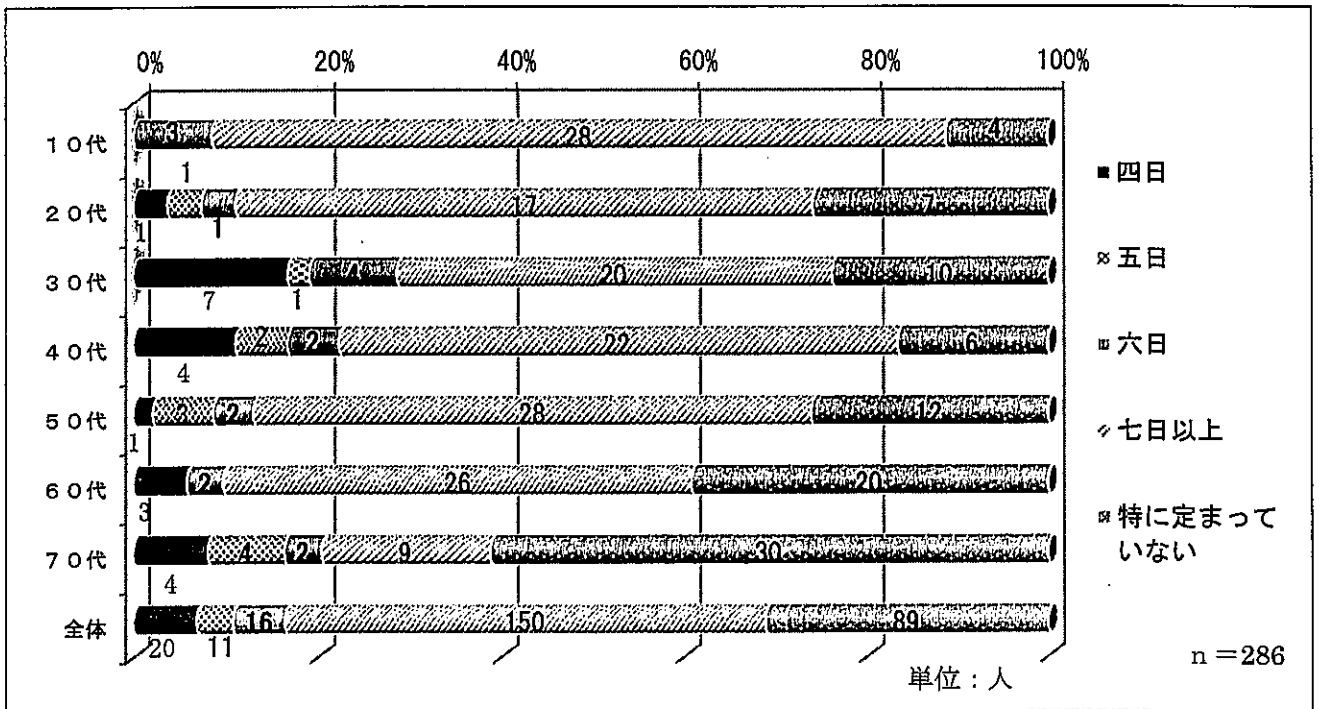


(3) あなたの職業をお知らせ下さい。



年代別に見ると、10代「学生」、20代「アルバイト、内職、パート等」、30代・40代・50代「民間企業の会社員」、60代・70代「無職」の割合が多いです。

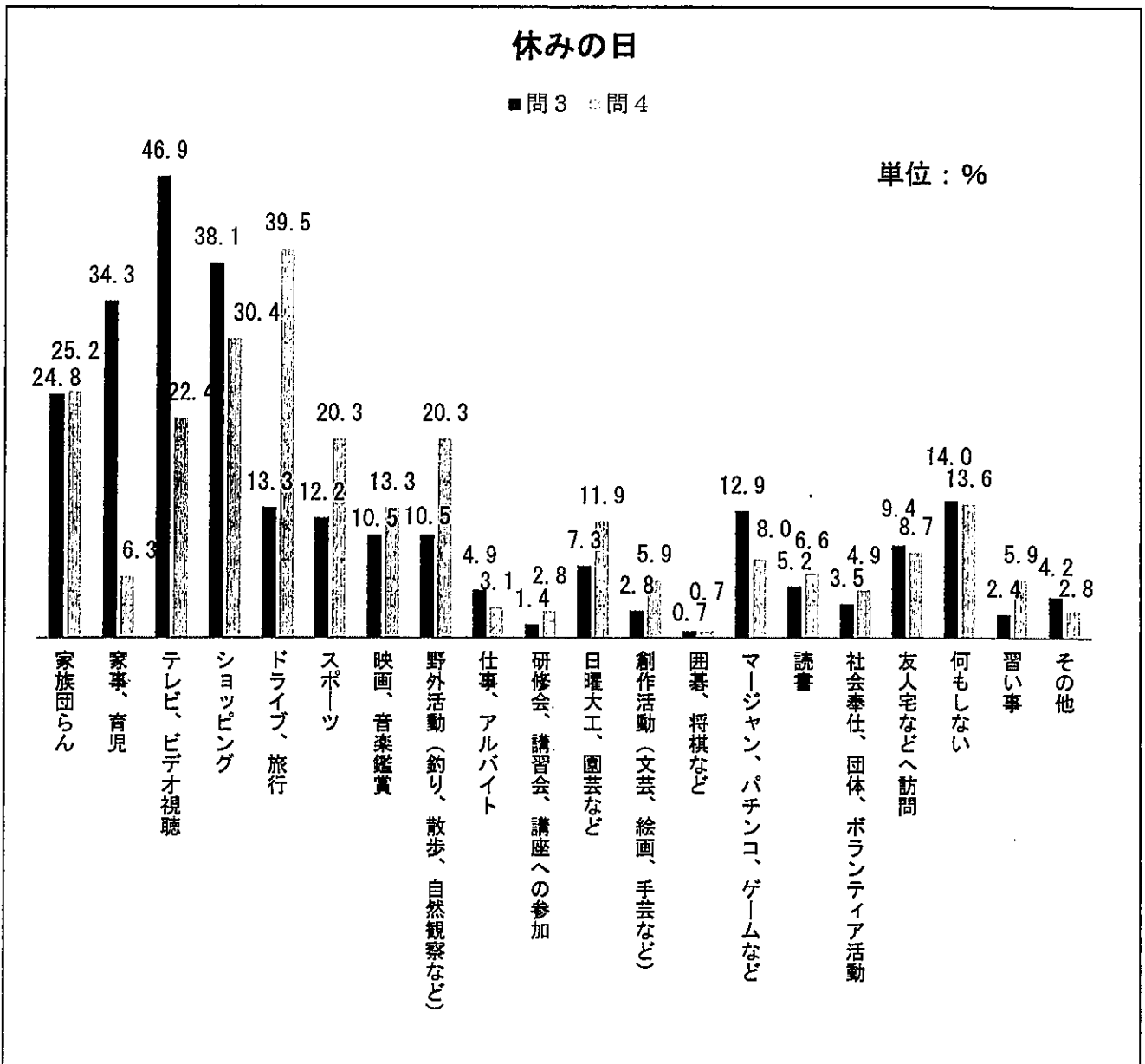
問2 あなたは一ヶ月に「休みの日」が何日ありますか。



全体での割合は「七日以上」52%が最も高く、次に「特に定まっていない」31%が高くなっています。年代別に見ると10代～60代は「七日以上」の割合が高く、70代では「特に定まっていない」の割合が高くなっています。

問3 あなたは「休みの日」をどのように過ごす事が多いですか。(3つまで)

問4 あなたは「休みの日」を本当はどのように過ごしたいと思っていますか。(3つまで)

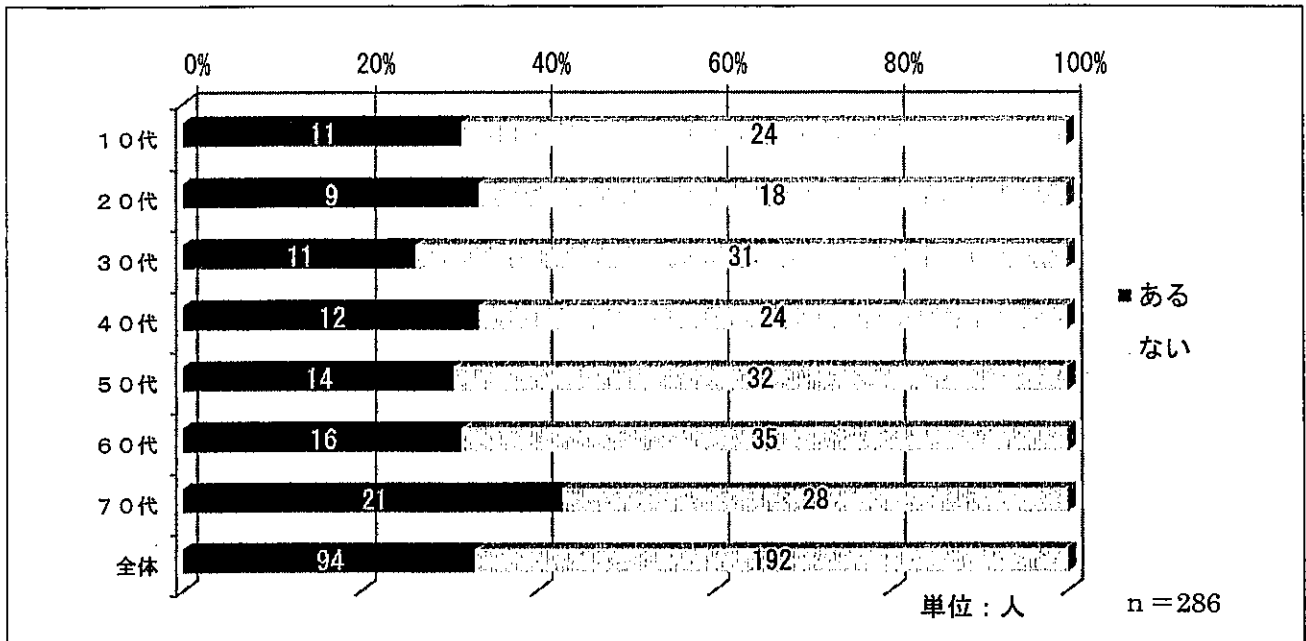


問3「休みの日」をどのように過ごすことが多いですかの質問に対して「テレビ・ビデオ視聴」46.9%が最も高く、以下「ショッピング」38.1%、「家事・育児」34.3%の順となります。

問4「休みの日」を本当はどのように過ごしたいかの質問に対しては「ドライブ・旅行」39.5%、「ショッピング」30.4%、「家族団らん」25.2%の順となります。

問3で3番目に多かった「家事・育児」34.4%が、問4になると6.3%と少なくなります。逆に問4で最も多かった「ドライブ・旅行」39.5%が、問3では13.3%と少なくなり、実際の「休みの日」の過ごし方と、理想の「休みの日」の過ごし方に、大きな差があることがわかります。

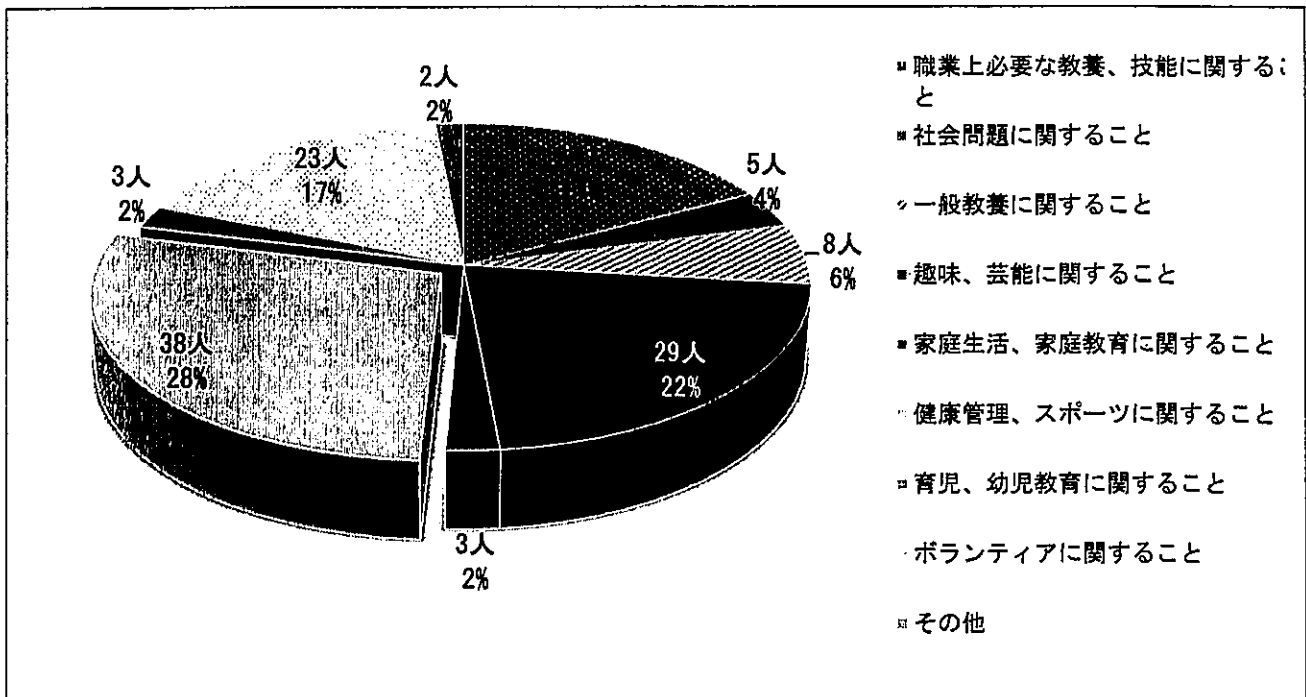
問5 あなたはこの一年間に学業や仕事とは別に、学んだり・習ったり・参加したことがありますか。(スポーツ活動、趣味、ボランティア活動も含む)



全体で「ある」33%、「ない」67%となった。年代別で見ると70代「ある」44%の割合が高くなっています。他の年代は「ある」の割合が約30%にとどまり、参加している割合が低いことがわかります。

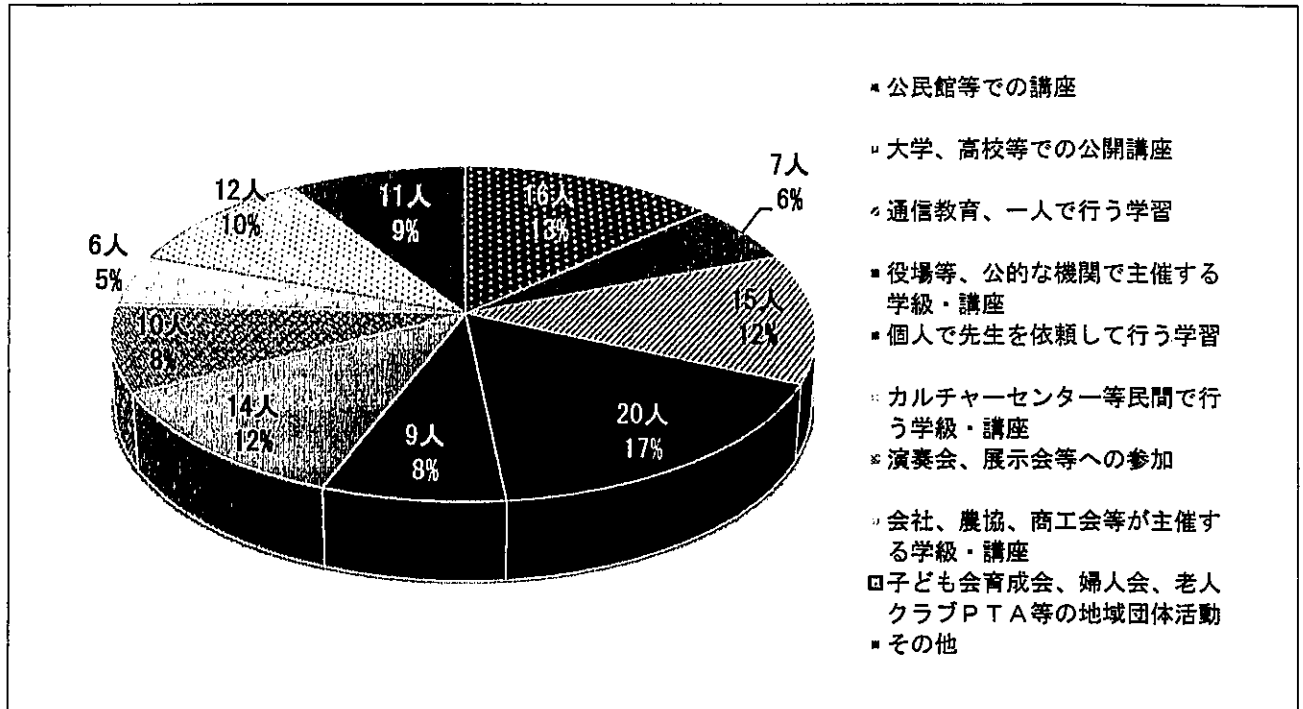
問5で「ある」と答えた方は、次の(1)～(2)の間にお答え下さい。

(1) どのような学習や活動をしましたか？(いくつでも)



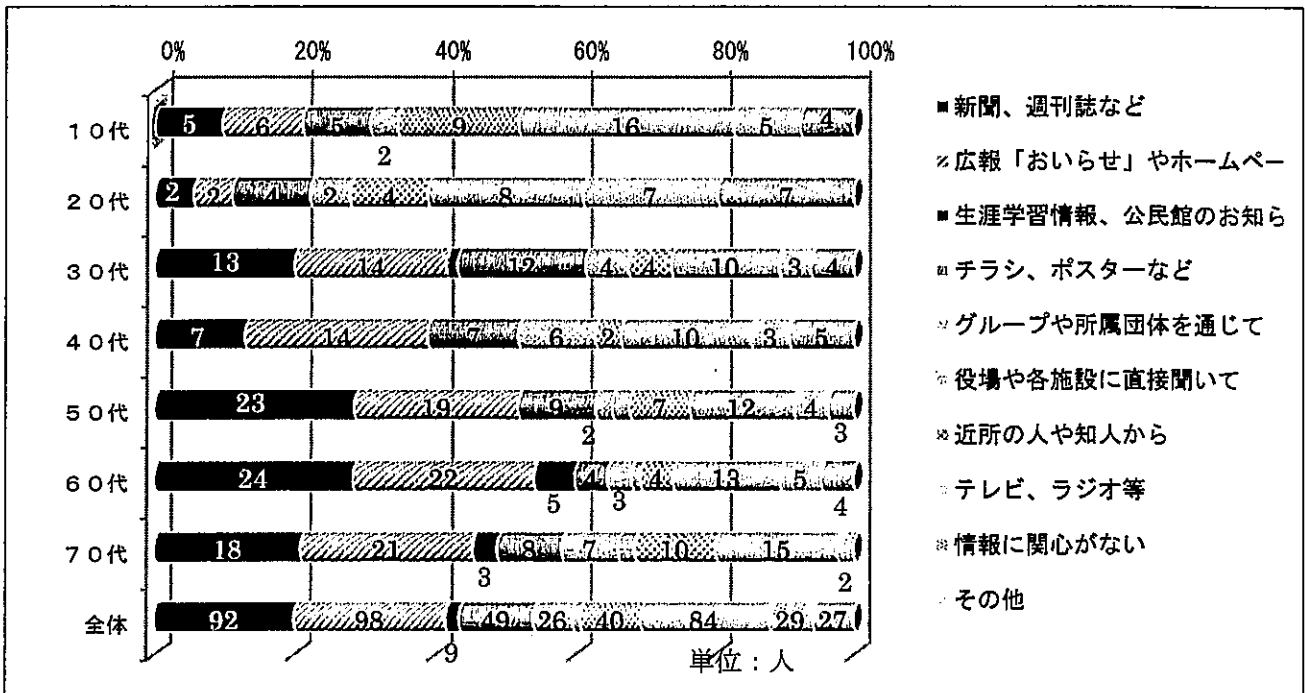
問5で「ある」と答えた94人に質問したところ、「健康管理、スポーツに関すること」の割合が28%と最も高く、以下「趣味・芸能に関すること」22%の順になっています。

(2) どのようなところで学習や活動をしましたか？(いくつでも)



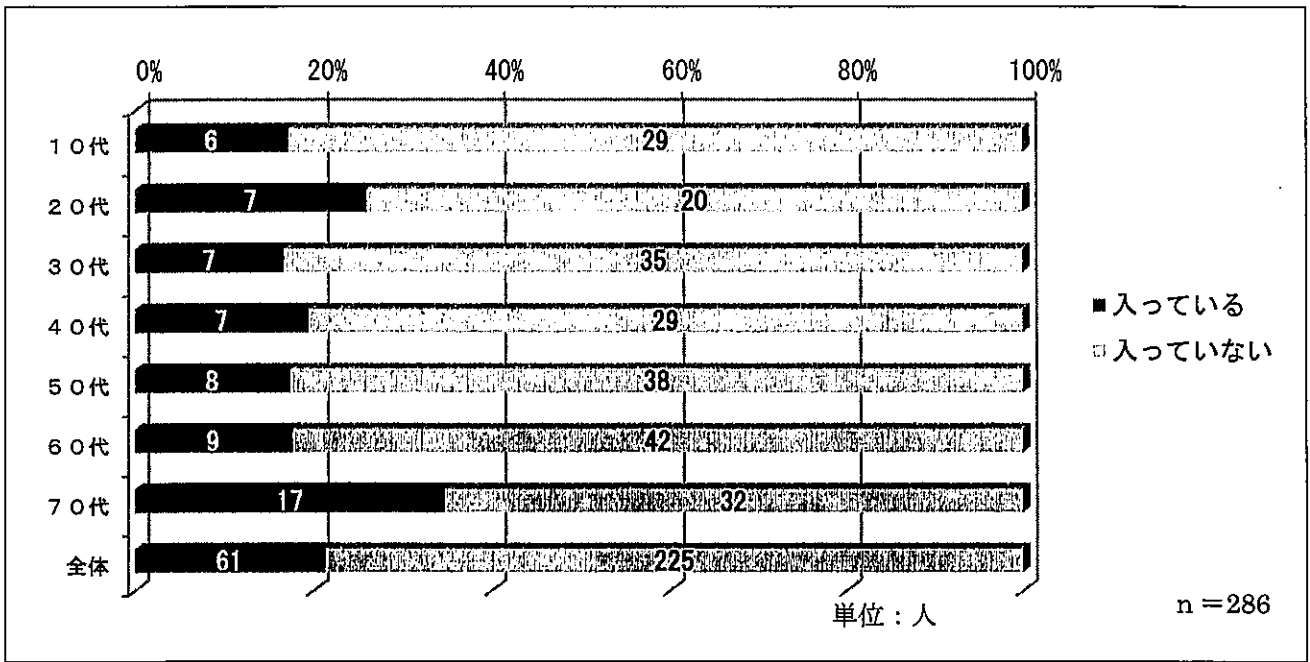
問5で「ある」と答えた94人に質問したところ、「職場等・公的な機関で主催する学級・講座」の割合が17%と最も高く、以下「公民館等での講座」13%の順になっています。

問6 あなたは、学習活動や趣味、スポーツ活動などに関する情報を、主に何から得ていますか。(2つまで)



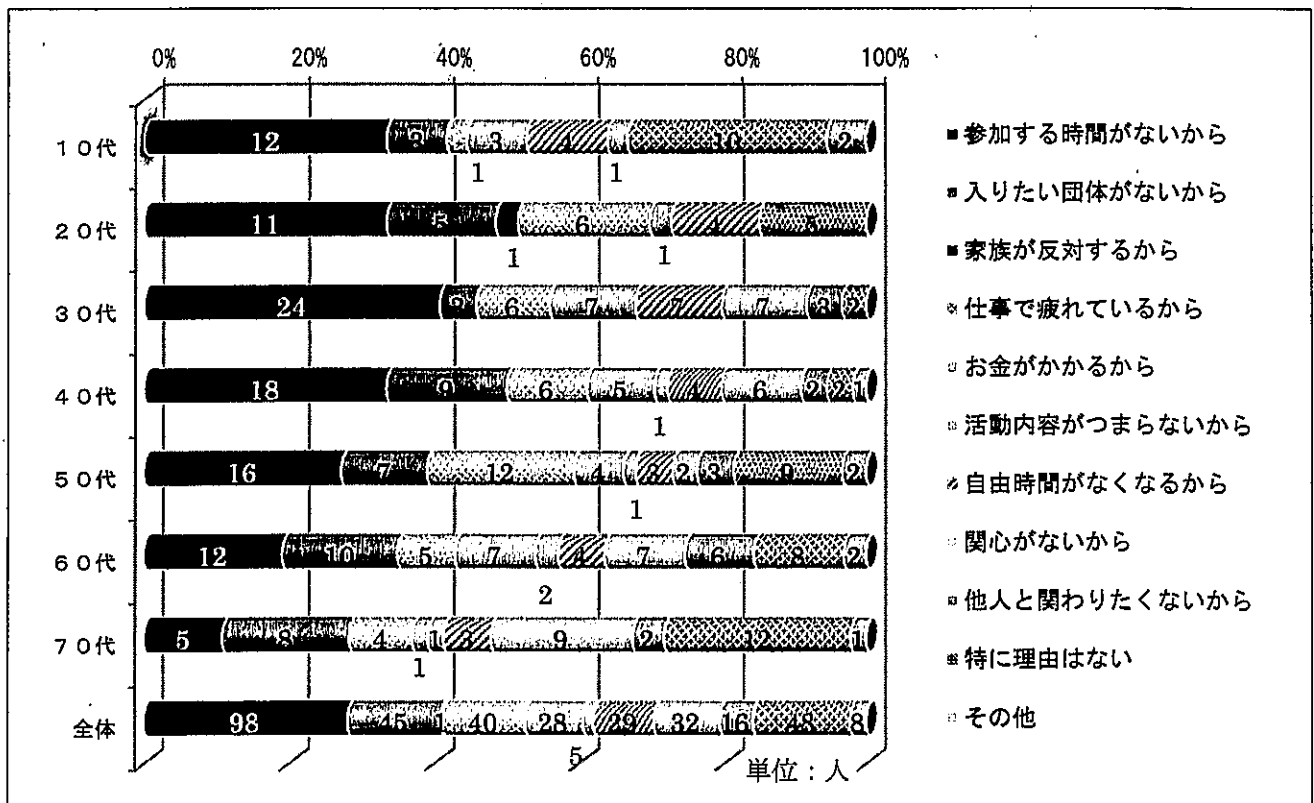
年代別で見ると、10代・20代「テレビ・ラジオ等」、30代・40代・70代「広報おいらせやホームページ」、50代・60代「新聞、週刊誌など」の割合がそれぞれ高くなっています。年代別で情報の取得方法が違ってくるのがわかります。各年代の「その他」の意見の多くが「インターネット」「ツイッター」「LINE」「SNS」でした。特に20代は20%の割合で高いです。

問7 あなたは、仕事以外の「団体、グループ、サークル」に入っていますか。



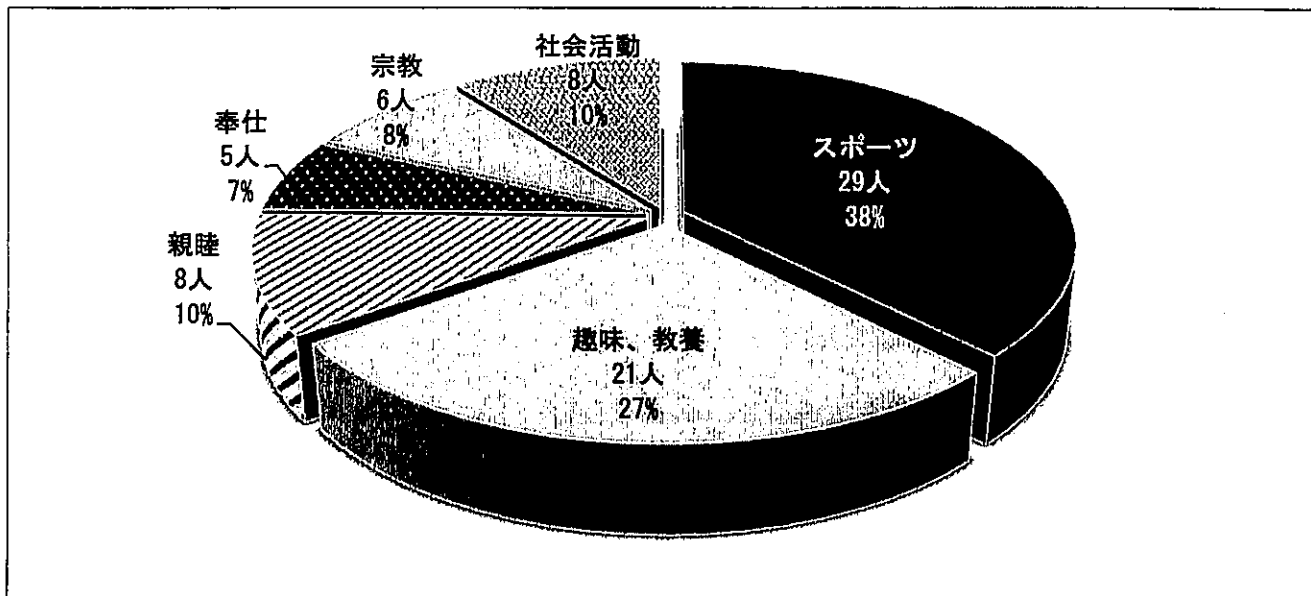
全体で「入っていない」の割合が79%と非常に高くなっています。年代別にみても「入っていない」の割合が高いです。「入っている」の割合が最も高いのは70代で35%です。

問7で「入っていない」と答えた方に理由をおたずねします。(いくつでも)



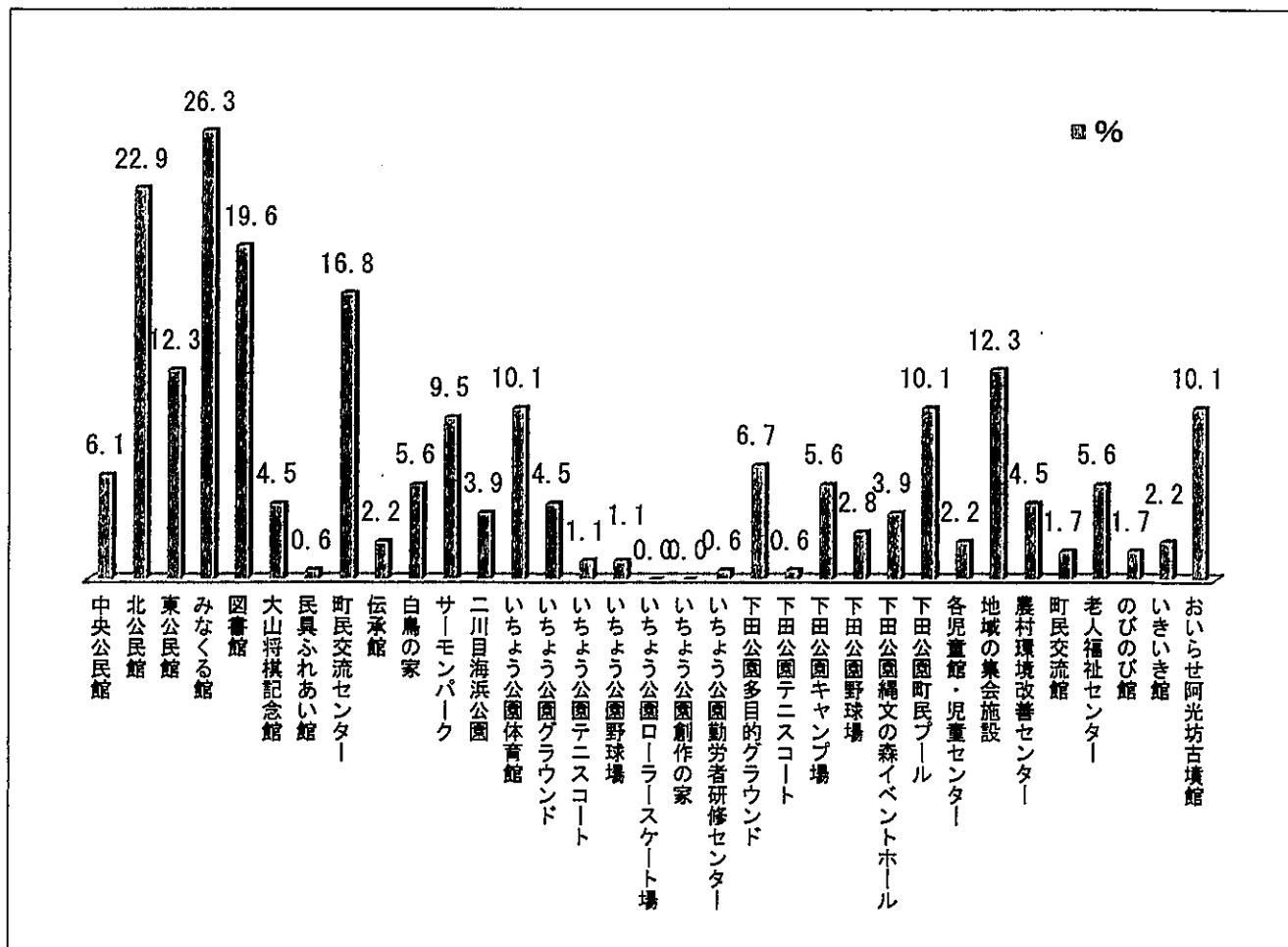
問7で「入っていない」と答えた225人に質問したところ、「参加する時間がないから」が28%と最も割合が高く、次に「特に理由はない」14%でした。年代別にみると10代～60代では「参加する時間がない」の割合が高く、70代になると「特に理由はない」が最も高くなっています。その他の意見に「病気の為」「介護の為」などの理由もありました。

問7で「入っている」と答えた方にどんな活動内容なのかおたずねします。(いくつでも)



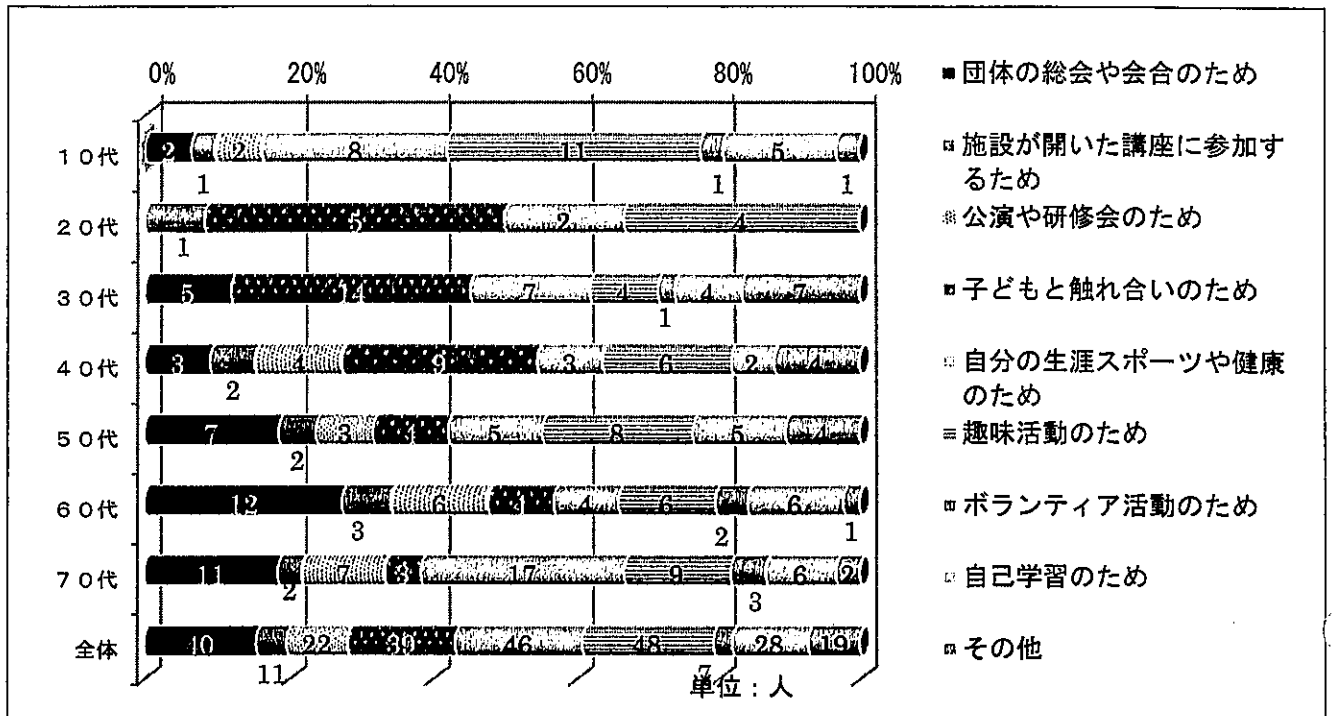
問7で「入っている」と答えた61人に質問したところ、「スポーツ」38%、「趣味・教養」27%の割合が高くなっています。

問8 あなたがこの一年間で利用した町内公共施設は、次のうちどれですか。(いくつでも)



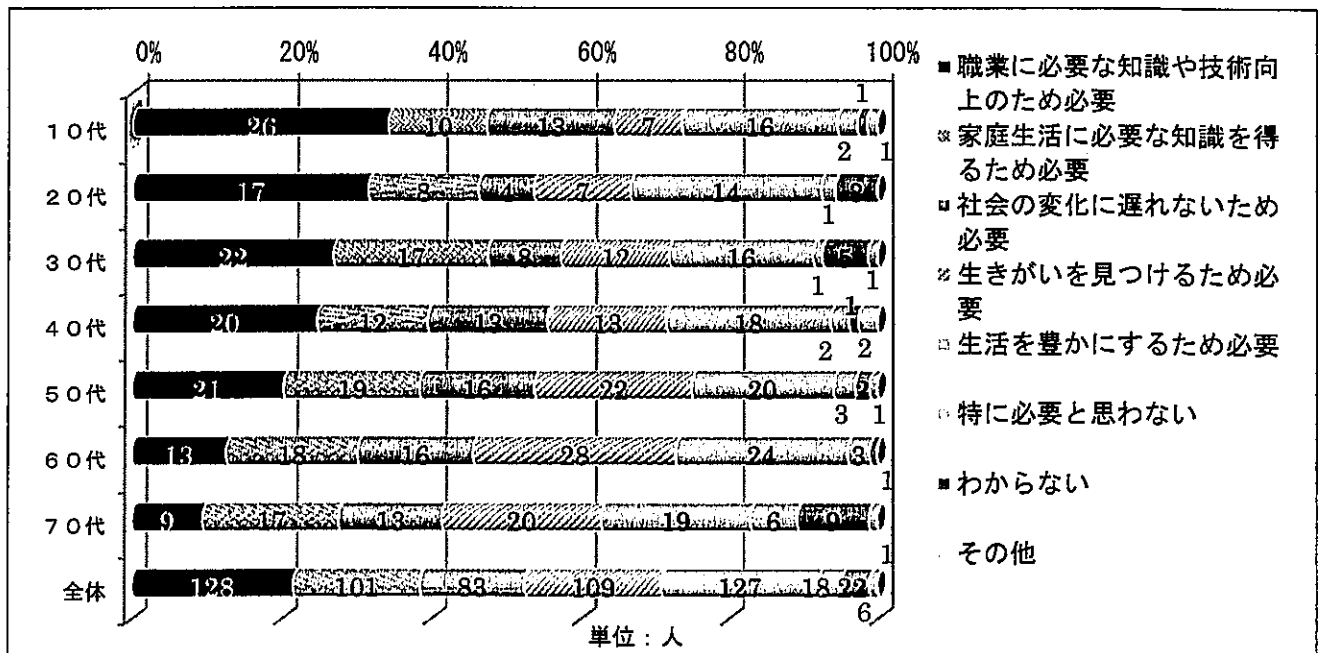
「この一年間で利用した公共施設は」の質問に179人が回答し、そのうち「みなくる館」の利用の割合が26.3%で最も高く、次いで「北公民館」22.9%、「図書館」19.6%の順になっています。

問9 その施設を利用した理由をお知らせ下さい。(いくつでも)



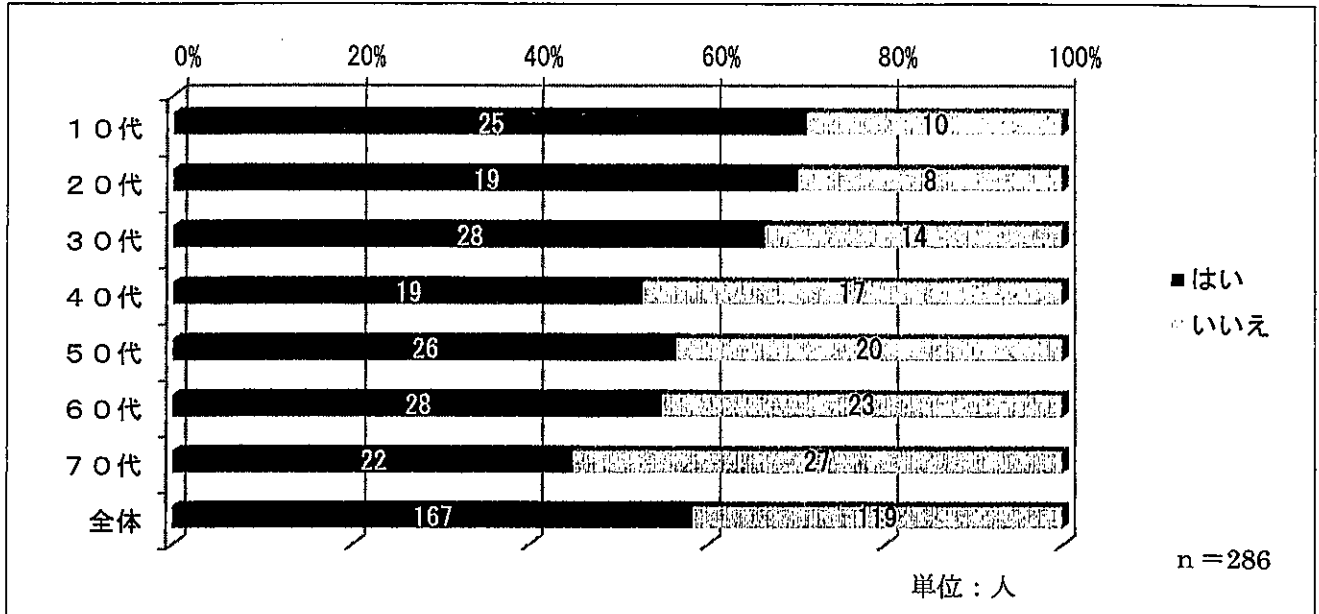
全体では「趣味活動のため」18%と割合が最も高くなっています。次いで「自分の生涯スポーツや健康のため」17%になります。年代別で見ると10代・50代が「趣味活動のため」、20代・30代・40代が「子どもと触れ合いのため」、60代では「団体や総会や会合のため」、70代では「自分の生涯スポーツや健康のため」の割合が高く、年代で施設を利用する理由が異なります。

問10 日常において学習することの必要性についておたずねします。(いくつでも)



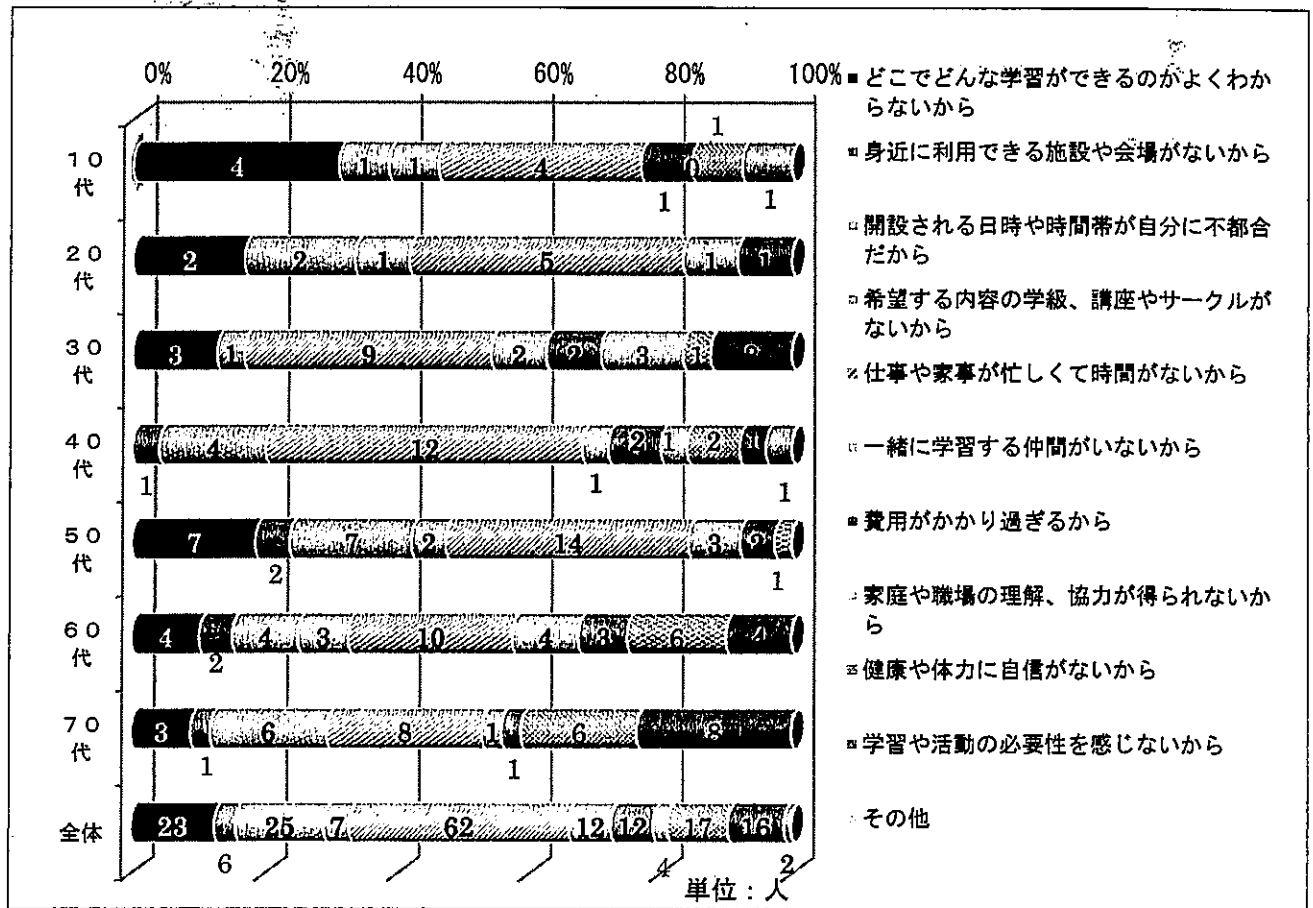
「職業に必要な知識や技術向上のため必要」22%、「生活を豊かにするため必要」21%、「生きがいを見つけるため必要」18%の順になっています。年代別で見ると「職業に必要な知識や技術向上のため必要」は年齢が上がるにつれて減少し、「生きがいを見つけるため必要」が増えてきます。「生活を豊かにするため必要」は年代による差はそれほどないです。

問 1 1 あなたは、今後、何か学習や活動をしてみたいと思いますか。



全体で見ると「はい」58%「いいえ」42%となっています。10代・20代は「はい」の割合が約70%と割合が非常に高く、若い世代ほど何か学習をしてみたいと思っていることがわかります。

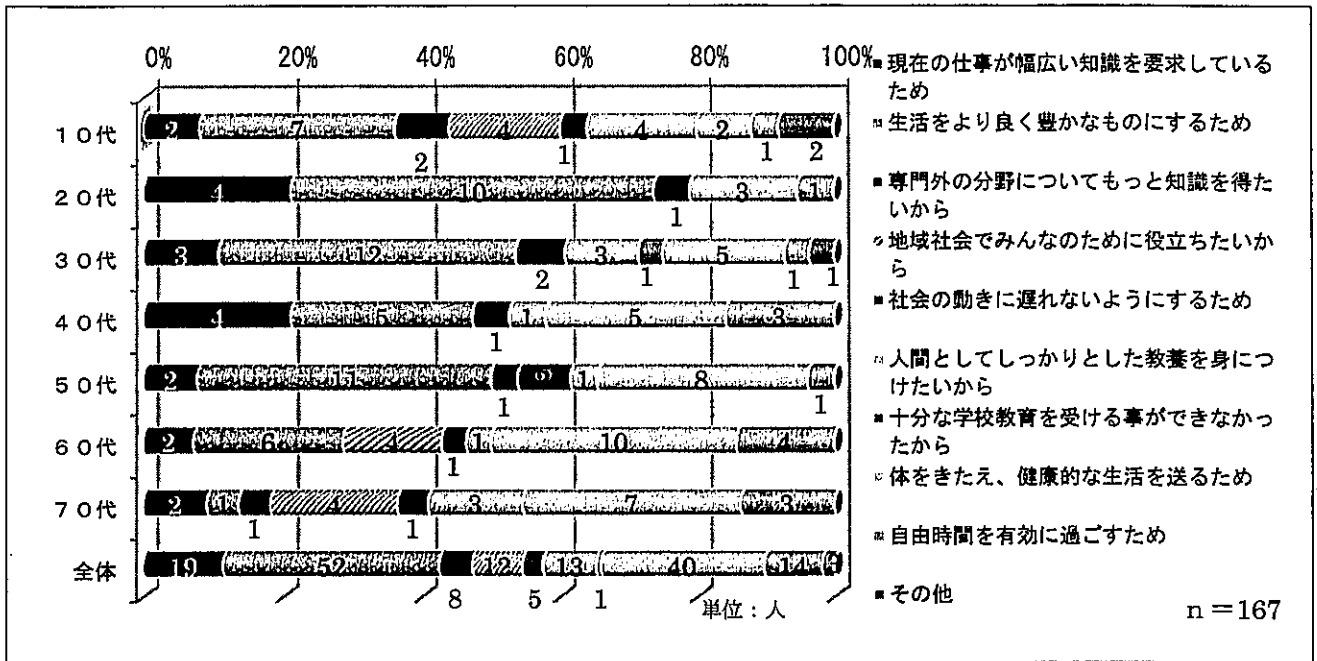
問 1 1 で「いいえ」と答えた方にその理由をおたずねします。(いくつでも)



問 1 1 で「いいえ」と答えた119人に聞いたところ、「仕事が忙しくて時間がないから」の割合が33%と最も高く、以下「開設される日時や時間帯が自分に不都合だから」14%、「どこでどんな学習ができるのかわからない」13%の順となっています。

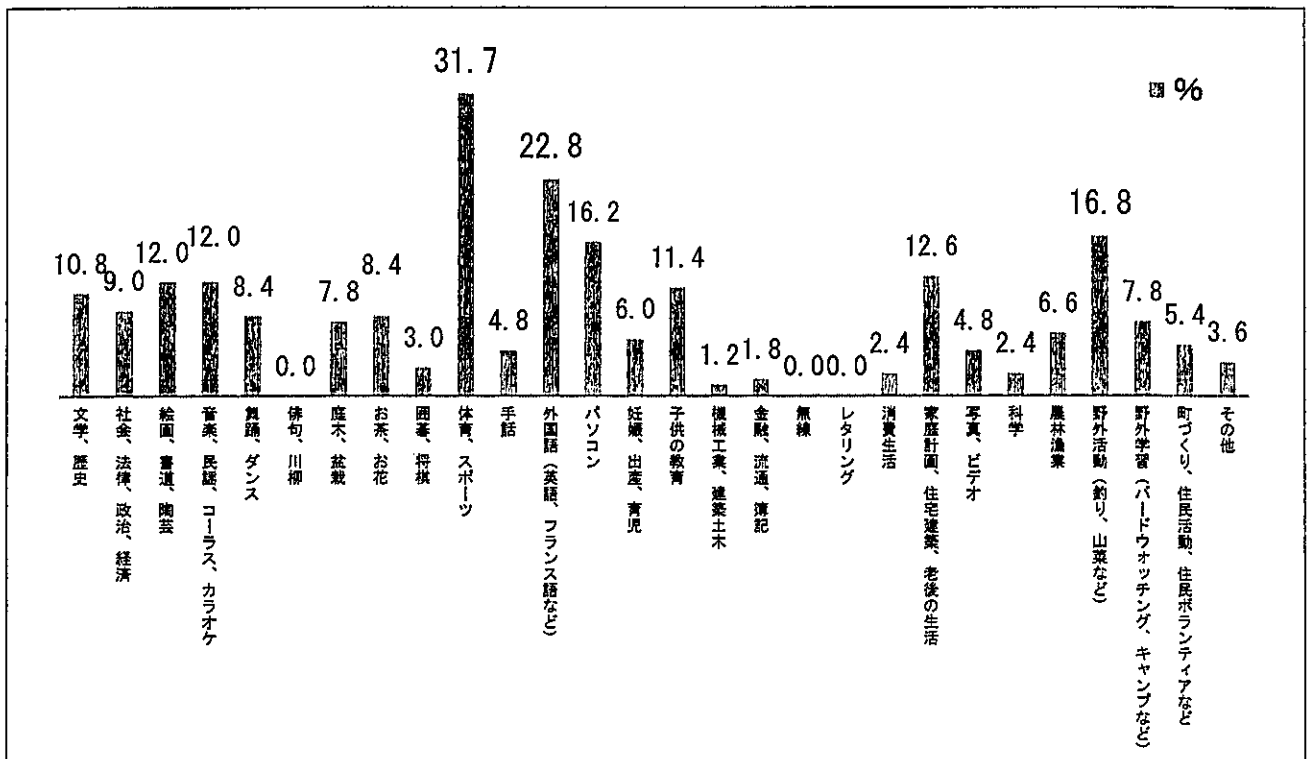
問11で「はい」と答えた方は、次の(1)～(7)までの間にお答え下さい。

(1) 学習活動をしたいと思う主な理由は何ですか。(1つだけ)



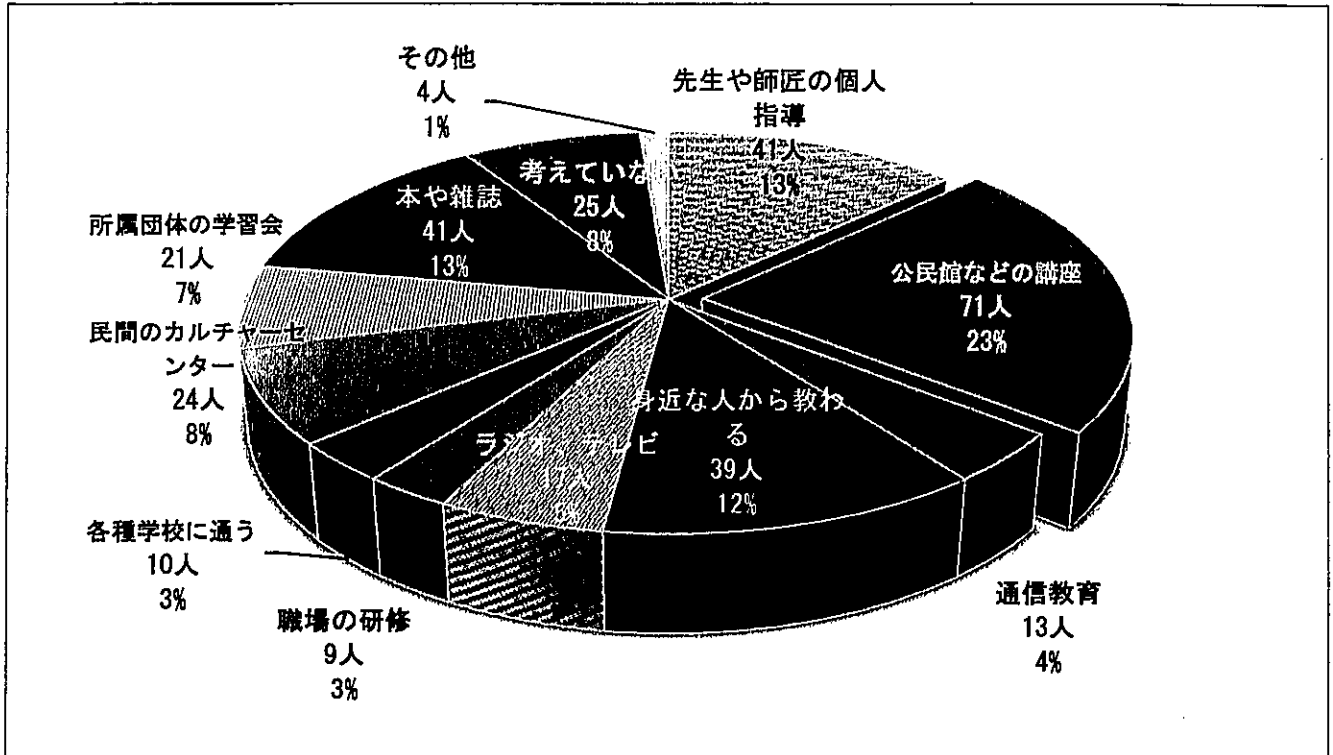
問11で「はい」と答えた167人に聞いたところ、「生活をより良く豊かなものにするため」の割合が31%と最も高く、以下「体をきたえ、健康的な生活をおくるため」24%の順になっています。年代別で見ると、若い世代では「生活をより良く豊かなものにするため」、60代・70代になると「体をきたえ、健康的な生活を送るため」の割合が高くなっています。

(2) どのような内容のものについて学習したり親しんだりしたいと思いますか。(3つまで)



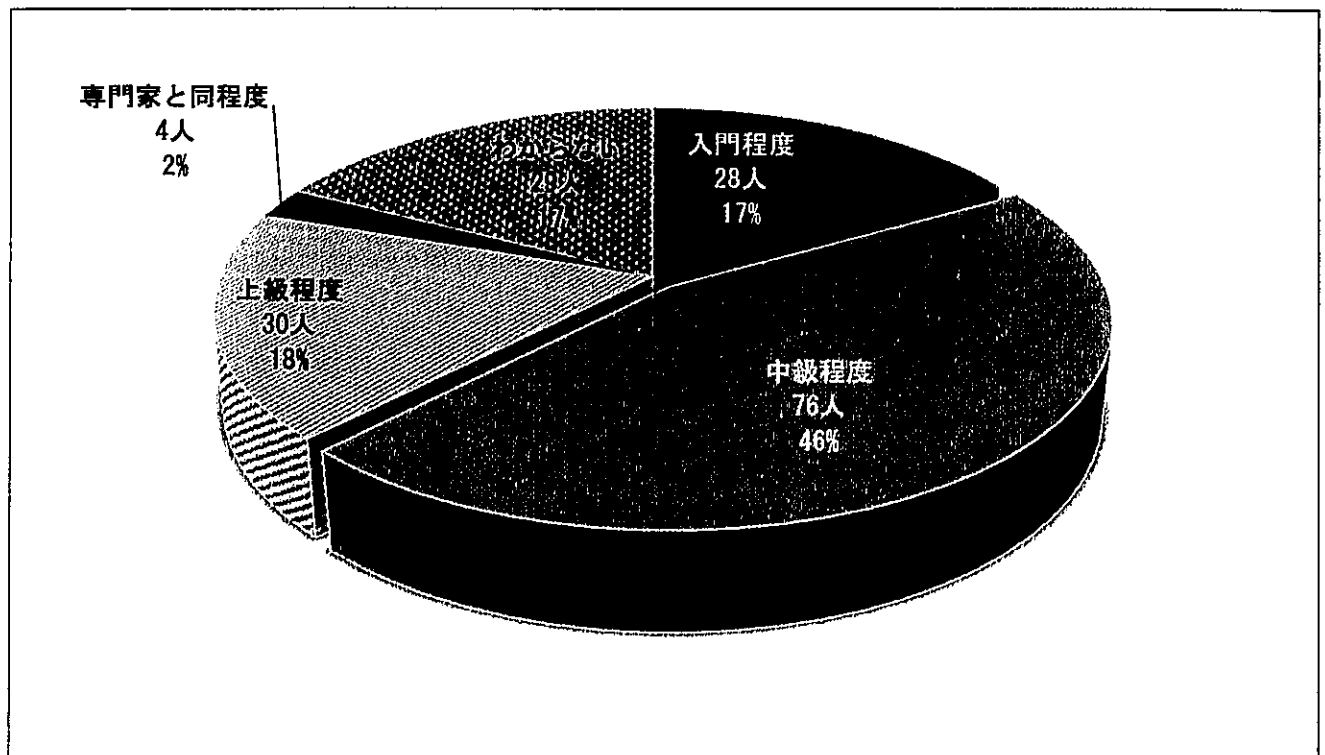
問11で「はい」と答えた167人に聞いたところ、最も多かったのは「体育、スポーツ」31.7%、以下「外国語」22.8%「野外活動」16.8%の順となっています。

(3) どのような方法で学習したり親しんだりしたいですか。(3つまで)



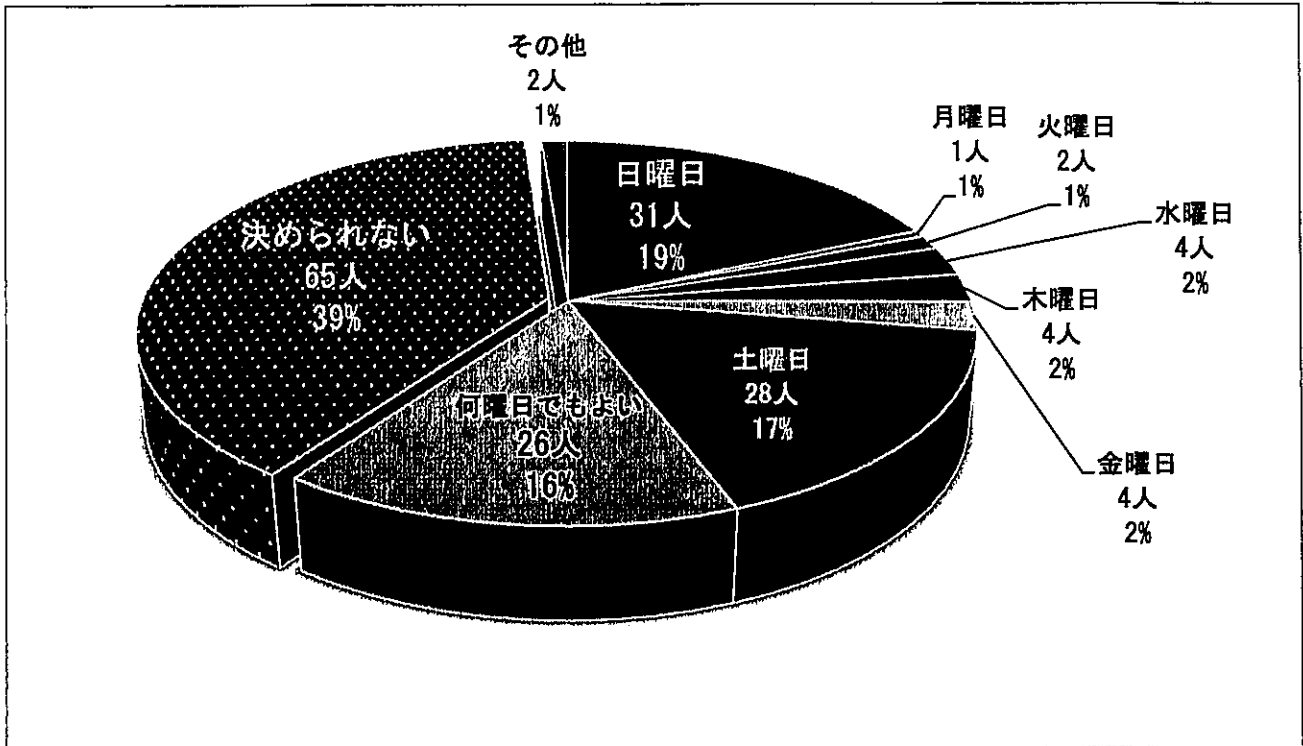
問11で「はい」と答えた167人に聞いたところ、「公民館などの講座」の割合が23%と最も高く、以下「先生や師匠の個人指導」「本や雑誌」は同じく13%となっています。

(4) どの程度のレベルまで学んだり親しんだりしたいですか。(1つだけ)



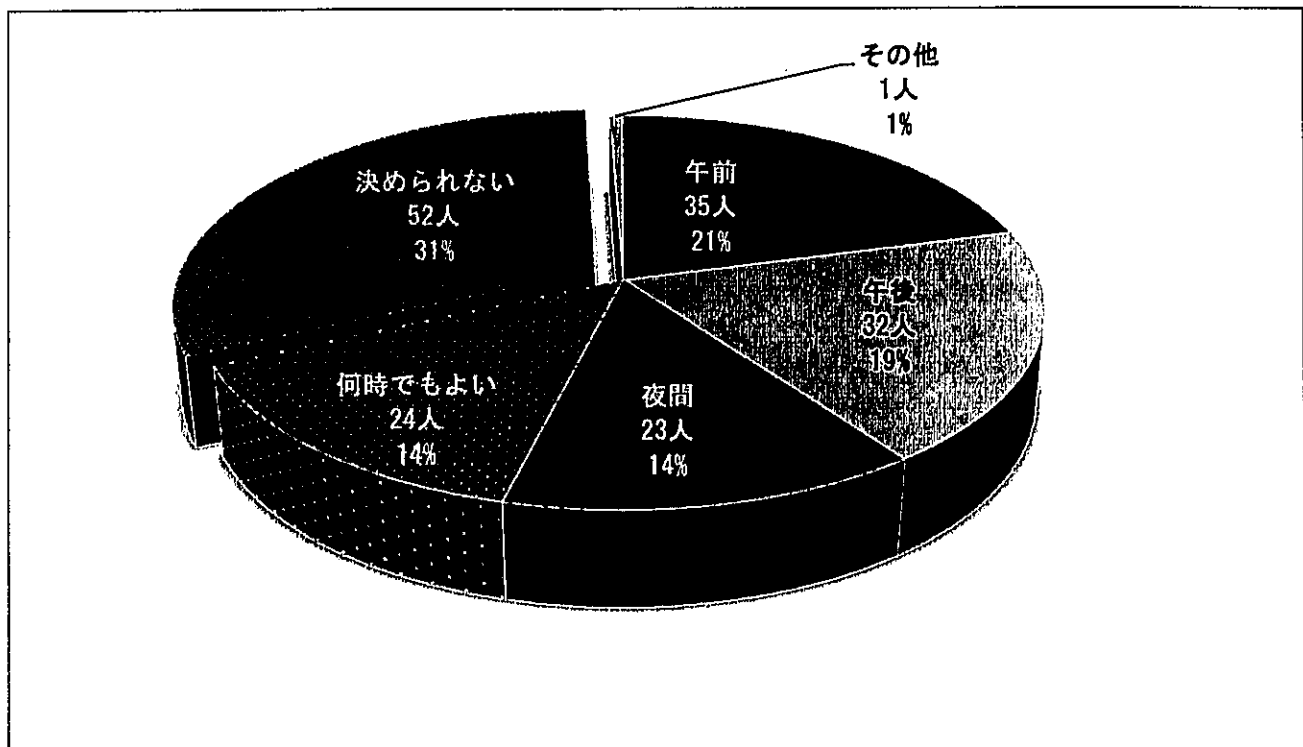
問11で「はい」と答えた167人に聞いたところ、「中級程度」で46%と割合の高さが目立っています。

(5) あなたが活動するのに都合のよいのは何曜日ですか。(1つだけ)



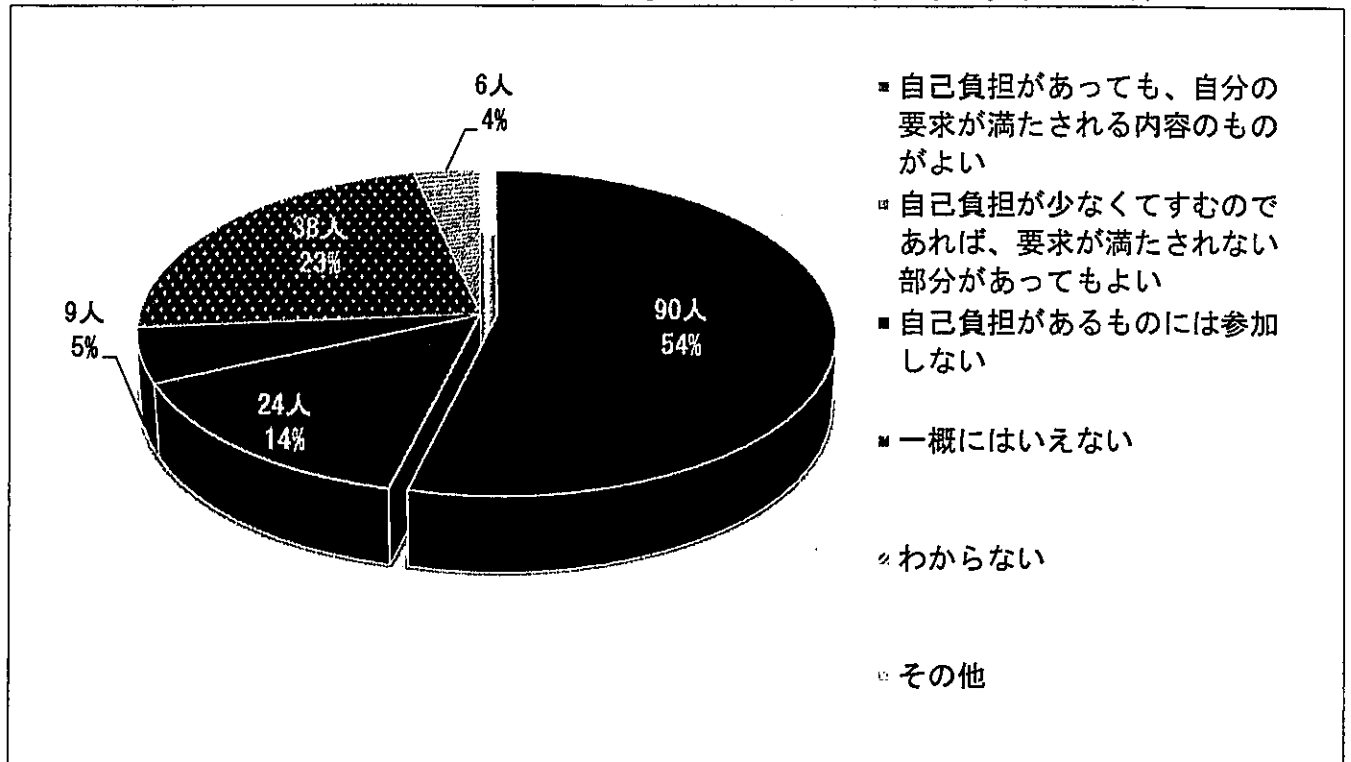
問11で「はい」と答えた167人に関いたところ、「決められない」が39%と最も割合が高く、次に「日曜日」19%、「土曜日」17%の順となっています。平日(月～金)の割合は1～2%と低く、活動するには平日以外が都合の良いことがわかります。

(6) 都合のよい時間帯はどれですか。(1つだけ)



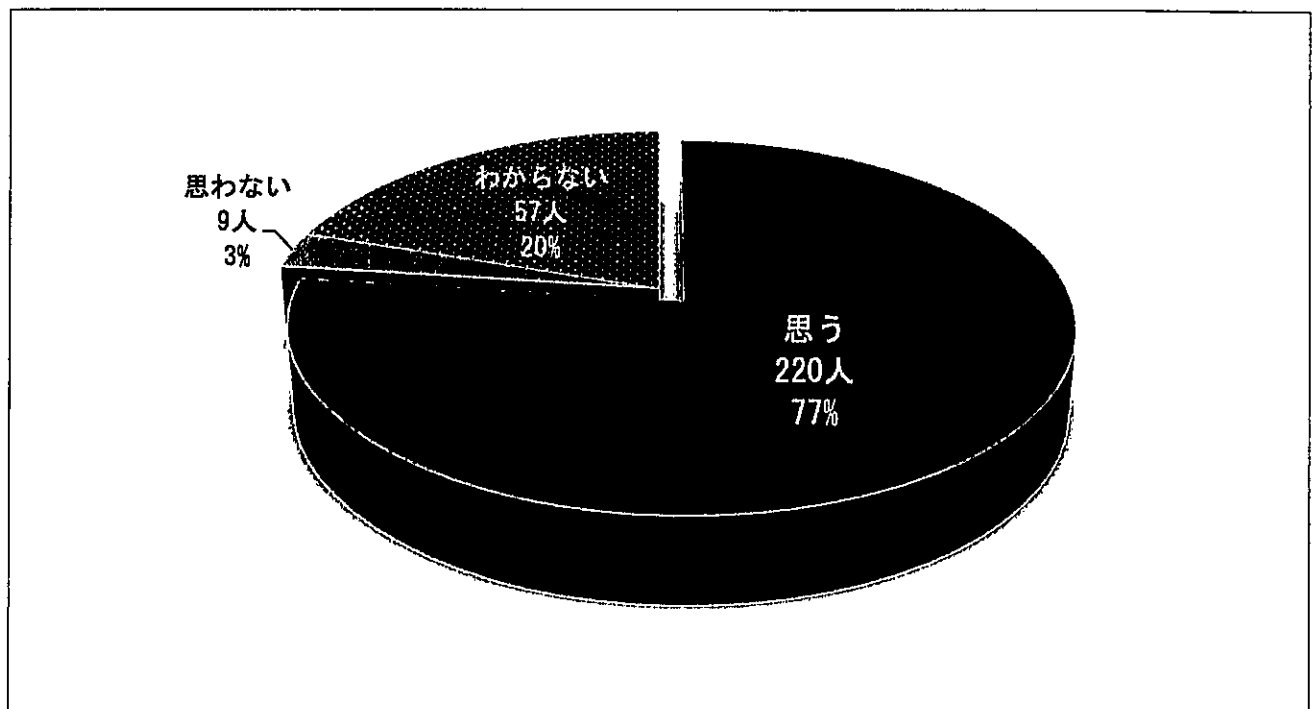
問11で「はい」と答えた167人に関いたところ、(5)の曜日同様「決められない」が31%と最も割合が高くなっています。次に「午前」21%、「午後」19%の順となっています。

(7) 学習活動と費用負担について、あなたの考えは次のうちどれですか。(1つだけ)



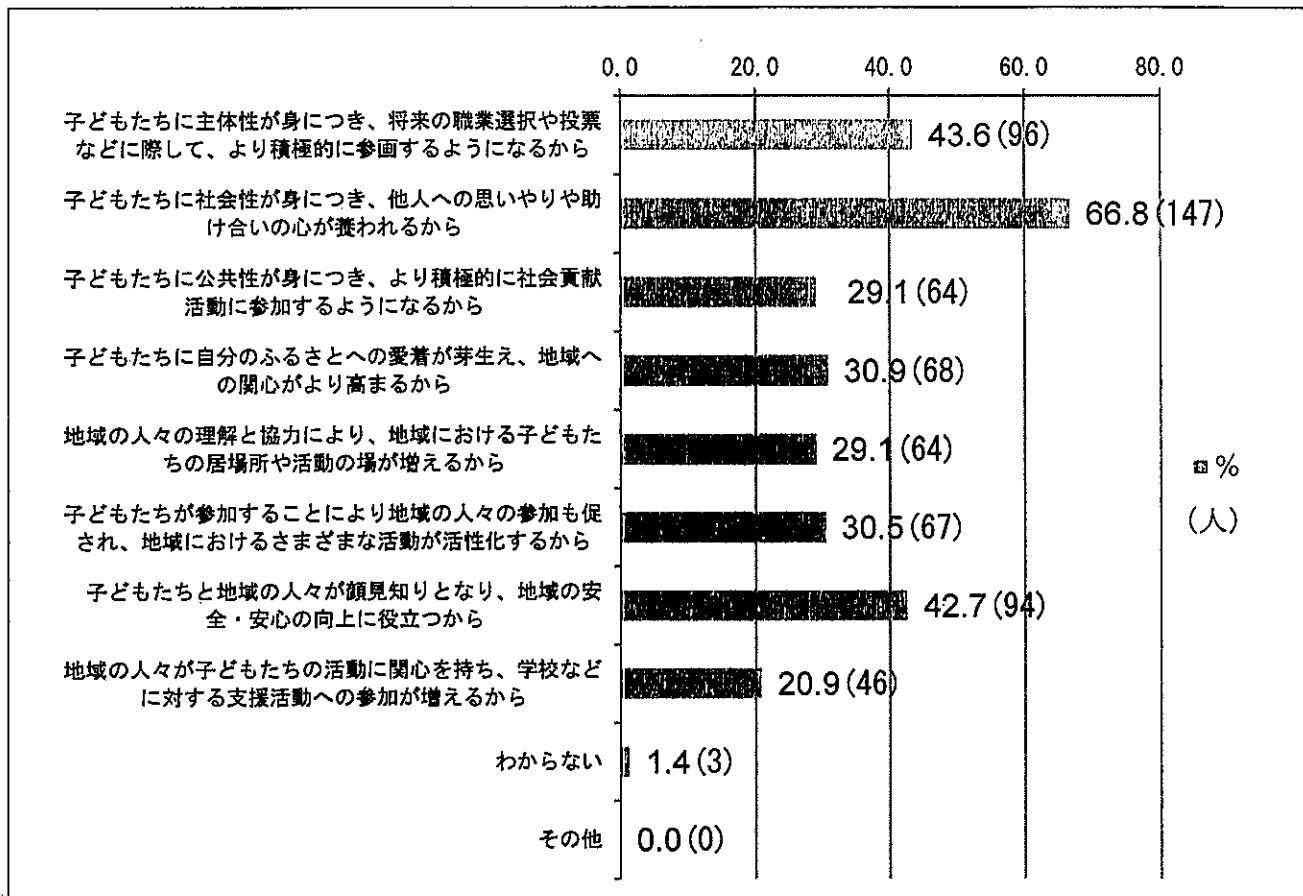
問11で「はい」と答えた167人に聞いたところ、最も割合が高かったのは「自己負担があっても、自分の要求が満たされる内容のものがよい」54%と過半数となり、学習活動に意識が高いことがわかります。

問12 あなたは、子どもたちが地域におけるさまざまな活動に参加することは、有意義なことだと思いますか。



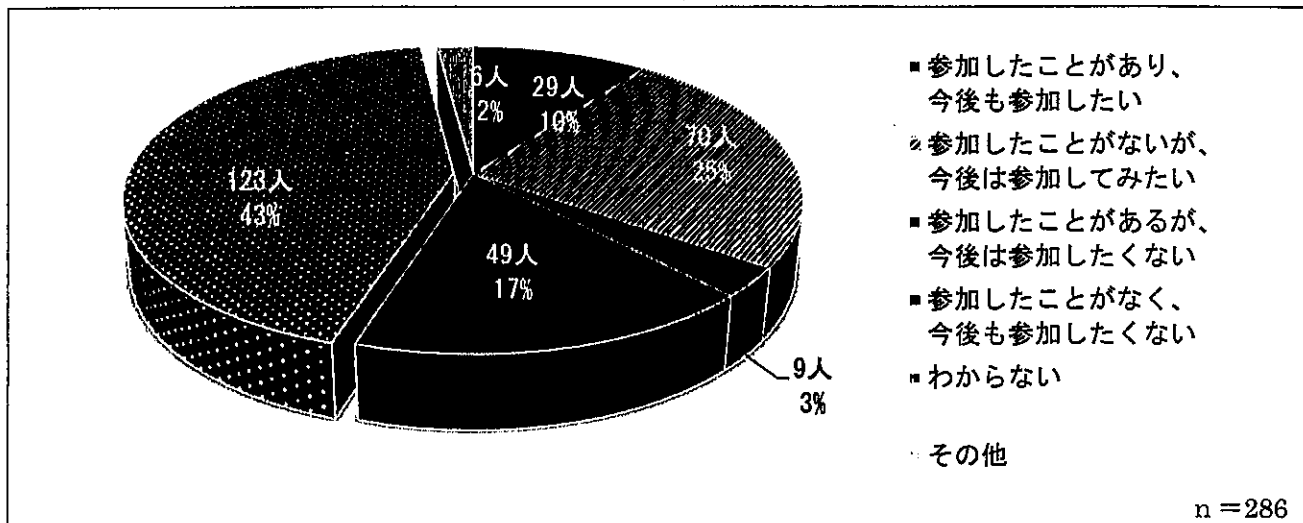
「思う」の割合が77%と非常に高く、「子どもたちが地域におけるさまざまな活動に参加することは、有意義なこと」と思っていることがわかります。

問12で「思う」と答えた方にその理由をおたずねします。(いくつでも)



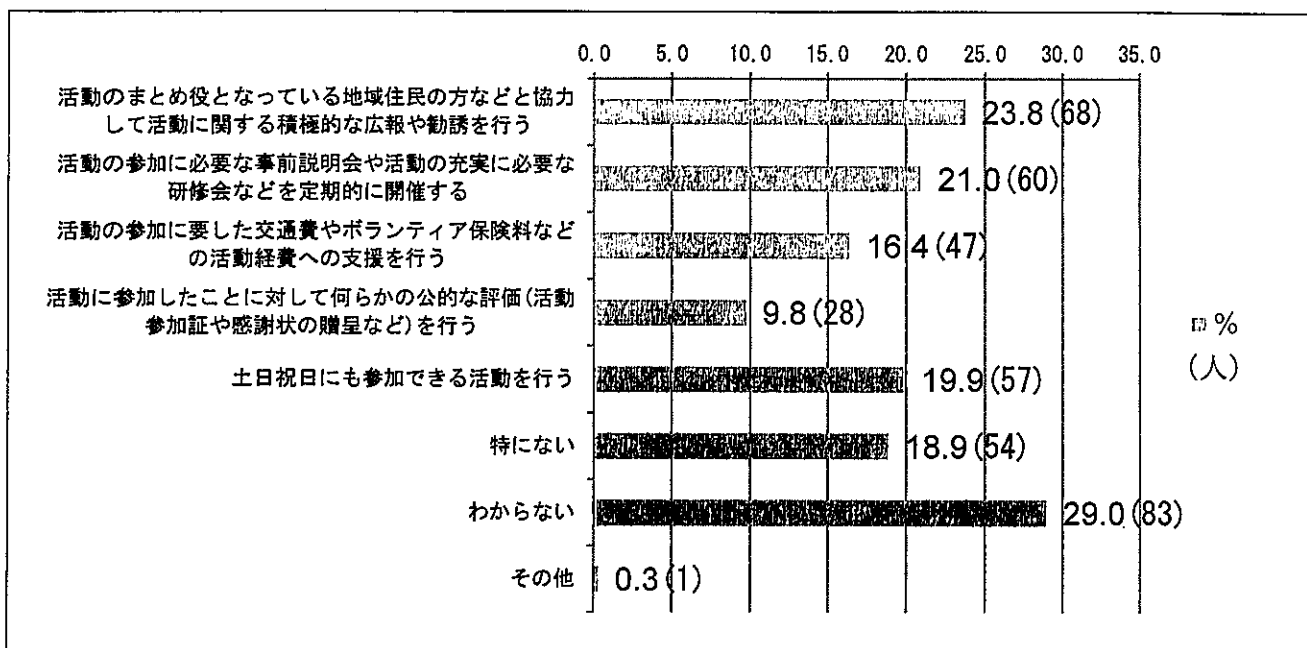
問12で「思う」と答えた220人に聞いたところ、最も多かったのは「子どもたちに社会性が身につく、他人への思いやりや助け合いの心が養われるから」66.8%で半数以上の147人となりました。ほとんどの項目で約30%を超えており、子どもたちが地域におけるさまざまな活動に参加することに、とても関心が高いということがわかります。

問13 あなたは、お住まいの地域にある小・中学校を支援する活動に参加したいと思いませんか。(1つだけ)



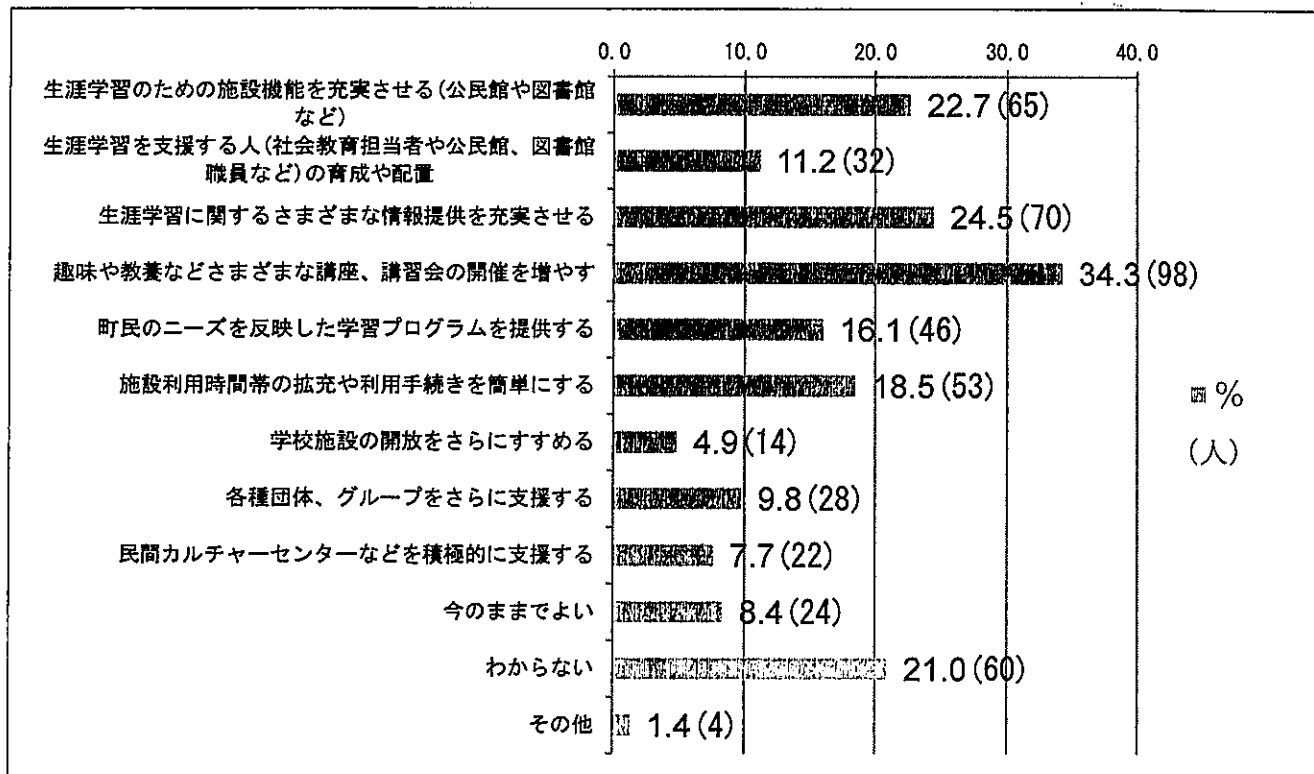
「わからない」43%と最も割合が高いです。次に「参加したことがないが、今後は参加してみたい」25%、「参加したことがなく、今後も参加したくない」17%の順になっています。

問14 あなたは、地域の人々が小・中学校を支援する活動に参加しやすくするために、学校や教育委員会はどのような環境を整備することが必要であると思いますか。(いくつでも)



「わからない」29.0%が最も多く、次に「活動のまとめ役となっている地域住民の方などと協力して活動に関する積極的な広報や勧誘を行う」23.8%になっています。

問15 あなたは、町民の生涯学習をもっと盛んにしていくために、行政はどのようなことにかを入れるべきだと思いますか。(3つまで)



最も多かったのは「趣味や教養などさまざまな講座、講習会の開催を増やす」34.3%、以下「生涯学習に関するさまざまな情報提供を充実させる」24.5%、「生涯学習のための施設機能を充実させる(公民館や図書館など)」22.7%の順になっています。

問1.6 その他のご意見			
No.	性別	年齢	ご意見
1	男性	10歳代	講習会を開くのは良いことですが、地域全体に対しての宣伝が弱いと思います。これからのおいらせ町の発展の為に若い人たちの存在が重要になってくると思います。私自身も町の活動と状況を知れるのは、ポスターやチラシを見かける時ぐらいです。若者たちの割合が多いことは、おいらせ町の良い所であり、その特徴を活かした宣伝をするべきではないでしょうか。例えばYouTubeの「おいらせ町公式チャンネル」です。動画投稿本数も2本と他の発展した盛岡市・仙台市のチャンネルに比べて少ないです。10代～40代までが多く使うYouTube・ツイッターなどの情報ツールに力を入れるべきだと思います。またホームページは、イラスト・写真が少なく文字が多く感じられ多少見にくいです。また近年、アウトドアのブームが著しいです。おいらせ町の豊かで美しい自然を伝えられるチャンスだと思うので下田公園やサーモンパークなどでイベントを増やすことありだと思います。
2	男性	20歳代	そもそも、この取り組みがあまり認知されていない(少なくとも私は知らない)ので、広報活動を強化した方が良いかと思います。
3	男性	20歳代	参加料の有無に関わらず、若い世代が参加しやすいものであれば参加したので、スポーツ・文芸など他分野の講習会の開催をして欲しい。(ゴルフ・スマホ教室など)⇒告知方法をSNSを活用したものにしてほしい。
4	男性	30歳代	現在、社会人を対象とした大学院に通っていますが、おいらせ町は図書館の専門性が非常に少ないです。本を増やすよりも、他の図書館と連携を強化し、より簡単に専門書籍が手に取れるシステムにして頂きたいです。
5	男性	40歳代	小学校・中学校に対して要望があります。部活の送迎に保護者が引率することが多く大変です。町から部活への支援をお願いしたい。例えばバスでの移動。保護者の送迎において何かあった場合の保険。町の予算等で大変ですが、子ども・保護者・教員への負担を軽くして頂ければ幸いです。日頃子どもたちの為に町職員の方々の努力に感謝を申し上げます。これからもよろしく申し上げます。
6	男性	50歳代	年代別の集まりから始めれば、もっと参加しやすくなるのでは？
7	男性	50歳代	行政が社会教育や生涯学習を税金を使用して行わなくても良いと考えます。現在はインターネットもあり、動画でやっている講座もあり、イベントも多数あります。行政はもっとベーシックなインフラ等で町民を支えてもらいたいです。
8	男性	50歳代	以前、町で開催していた無料または少しの料金でパソコン・スマホの勉強やコンサートなどを希望します。
9	男性	60歳代	おいらせ町にまともな施設がない。三沢市・八戸市・民間を利用するから、おいらせ町には期待しません。
10	男性	60歳代	おいらせ町には、いちよう公園体育館や町民交流センターなどの大きな体育館が2つあり、その他に農業改善センターや町民プールもある。これ以上、箱物施設の予算をとって建設するメリットがあるのか疑問を感じる。 将来の人口の減少や町の予算を考えると、近隣市町の施設を、その市町村民と同等の金額で利用できるよう調整して頂くとともに、65歳以上の人には十鉄バス・八戸市営バスの無料乗車券を発行して頂く方が、町の予算を有効に活用できるものと考えます。
11	男性	60歳代	1. 町民プールの利用について おいらせ町は北国なのに、なぜ町民プールを温水にしなかったのかわからない。費用がかかるのは分かるが「かぜ」を引かないか心配でとてもじゃないが利用できない。 2. 全天候型陸上競技場の建築について 六戸町の全天候型陸上競技場の400mトラック・東北町の全天候型陸上競技場の400mトラックを利用したことがある(もちろん他市町村の人は有料)。とても気持ちよく走ることができた。おいらせ町にも同様の施設があれば、とてもいいなと感じた。
12	男性	70歳代	サークルに参加しても長く続かない。楽しくない。早く帰りたくなる。個人で好きなことをしているのがいい。
13	男性	70歳代	おいらせ町図書館は、施設・図書・管理面で他市町村より充実していると思います。中央公民館・北公民館の図書と学校図書の更なる充実をお願いしたい。
14	女性	10歳代	もっとスポーツができる所を増やしてほしいです。
15	女性	10歳代	世代を問わず誰でも参加できるような社会教育・生涯学習の機会が少ないように感じる。もっと違う世代の方々の話しを聞いたり知ったりして学べる機会があったら良いと思う。
16	女性	10歳代	公共施設を増やしてほしい。北公民館の公園のバスケットコートが地面が斜めになっており危険ではないでしょうか。子どもが自由に遊べる場なので安全面をもう少し試してみてもどうでしょうか。北公民館でサイモン先生の英語学習がとても良いと思います。元生徒として良い勉強になりました。
17	女性	20歳代	自治体が生涯学習を推奨し続けて行くことが、町全体の活性化に繋がると思います。文化的な講習の方が多く思うのですが、より広い世代を取り込む為にも、体を動かす教室や、流行に合わせたエクササイズなどを気軽に受けられたら良いと思います。もしあったらなにより私が参加したいです。
18	女性	20歳代	10年以上前、町の手話教室に通っていたことがあります。友人と一緒に毎週楽しく通っていた記憶があります。ですが、教室も期間限定だった為、終了となってからは学生だったこともあり、どうしたらいいかわからず結局そのままとなりました。あのまま何かしらで続けていれば身になったのかなと思うこともあります。人員や予算もかかるので難しいとは思いますが、長く続けられるものがあればと思います。
19	女性	30歳代	スポ少の練習時間の件です。練習時間が夜9時までなので、子どもの寝る時間が遅くなり、成長期の子供には良くないし、疲れている子もいます。学校側で練習時間は夜8時まで等の時間の規定を決めてもらうことは出来ないのでしょうか。部は夜しか体育館が使えない現状で(夜7時辺りから練習せざるおえない)、他のスポ少の方々も練習時間を少し早く終えることは出来ないのでしょうか。子どもがスポ少を頑張りたいので休みたいのですが、夜遅くの練習時間でどうしても寝る時間も遅くなってしまいます。
20	女性	30歳代	広報「おいらせ」やチラシを見て興味のある講座等あっても、参加してみたいと思うものの、一体どんな人が参加しているのか(人数的にも)、どんな様子なんだろうとか(年代的にも)、自分に合っているか、分らず行動するまで至ってません。開催したものについては、参加者の意見とか見えるようにするとか実際どうだったかなど分かれば、次回私も参加してみようかなと思えるかと思いました。

問16 その他のご意見			
No.	性別	年齢	ご意見
21	女性	30歳代	3歳以下の子供が自由に遊べるような場所が欲しい。
22	女性	30歳代	自己学習の為に初めてみたくる館を利用しました。子どもから高齢者まで沢山の人がいた。学習時に感じたのは、飲食ができないことです。食事は出来ないにしても、せめて飲み物は持ち込ませてほしい。もし、暑ければ飲み物を飲めずに脱水になる可能性もある。小さい子どももずっと1日勉強しているし、高齢者も来ている為、スペースを分けるなど工夫をすべきである。高齢者や子どもの居場所作りとして、もっと場所を開放すべき。
23	女性	40歳代	北公民館付近に住んでおりますが、活動内容(日中)がよく周知されていませんし、活発な地域だと思いません。働く女性にとって、少しの時間を使って生活を豊かにするために習い事等が出来るよう。また日中は参加者が限られますので夜間に計画するなどお願いできればと思います。私は週1回以上、民間のスポーツ施設(十和田市)に仕事帰りや休みを使って行っています。もっと近くにそのような施設があればいいなと思います。
24	女性	40歳代	画期的な魅力ある町になればいいと思う。住んでいて全てにおいて田舎だとなしかな感じない。
25	女性	40歳代	来年度の趣味や講座を早急に増やして欲しい。
26	女性	40歳代	職業体験できるところがあれば子どもの夢が広がると思います。(キッズニアみたいに)
27	女性	40歳代	超高齢化社会に向けて、余生の暮らし方、施設や病院のサービスの在り方、地域で暮らすこと、自宅で過ごすことの必要性をパワー溢れる団塊世代の方々に広報して欲しい。(古い時代のよきイメージを持っている人が多いので、現状を知って欲しい)団塊の世代は、子どもに頼らずも生きていけると思っている人が多いので独居世帯が増加していると思うが、病気をした時の支援(サービス)について詳しく知りたいと思う。病院や施設の利用方法(例えば、どのくらいの期間、入所できるのか、費用はどの位か、など…)がよく分からないので、今後介護することとなった場合の手続き方法など知りたい。趣味を持つことは生きがいに繋がるので、地域住民が声を掛けあって活動に参加できると良いと思う。夕方からのイベントは家庭を持つ人には難しいと思っています。子ども中心のイベントを催すと若い世代が参加しやすいと思う。
28	女性	50歳代	ほとんど町主催の行事イベントを利用することがないので役に立つ対象者ではないと思います。子育てが一段落したら、今度は自分のこと(為)に時間を費やせるようになりたいと思っています。
29	女性	50歳代	難しいことだと思いますが、図書館・公民館・公会堂(?)などと、民間のカフェやレストラン、書店、商店が集まる地域があるといいなと思います。(下田公園の周りとか…)
30	女性	50歳代	もっと有名人や芸能人などを呼んでくれればいいなと思います。でもお金が掛かるんでしょうね?六戸町は結構芸能人を呼んでいるように思えるんですが!
31	女性	50歳代	孫が北部公民館(児童センター)を利用しているけど、先生たちの対応を少し和らげてほしい。忘れ物がある時は忘れ物掲示板とかを作ってほしいと思う。
32	女性	60歳代	今現在は、参加する意欲がない。仕事だけで大変なので、休みの日は疲れを取るので精一杯である。将来仕事を辞めて自由な時間が出来たら考えていきたい。今のところ何もしたくない。
33	女性	60歳代	60歳までは仕事をしていたので、町の行事にあまり参加出来ませんでした。これから参加できるかと思いましたが、今は義母の介護があり難しい状態です。今後、参加が可能な場合は積極的に参加したいと思います。
34	女性	60歳代	今までで社会教育・生涯学習について考えたこともありませんでしたので、意見は思いつきませんでした。
35	女性	60歳代	日頃より、大変頑張っている様子が広報その他で伝わってきます。今後も更なる充実に向けて、また地域の子どもたちが住みたくなる街づくりにお力を注いで下さればと思います。よろしくお願ひいたします。
36	女性	60歳代	町の行事があるたびにゴミの集め方が乱雑で資源ゴミの分別にもっと力を注いで欲しいです。例えば、外国では普段からリサイクルボックスが設置されており、いつでも気軽に使用できます。出来るだけゴミの少ない環境とゴミ0を目指して下さる事を願っています。
37	女性	70歳代	2年程前からいきいき館で毎週火曜日に開催されているリハビリ教室に通っていますが、大変満足しています。でも来月いっぱい終了とのこと。本当にガッカリしております。毎回20~30人位の人が集まって和気あいあいとリハビリに励んでおりました。これが無くなりますと全く運動する機会が無くなってしまいます。リハビリの先生も大変親切でとても良い先生です。参加している人になんの相談もなく終了してしまうのは本当に残念です。
38	女性	70歳代	南郷のJAZZに30年も行っています。おいらせ町でもJAZZをもっと宣伝したらいいと思います。三沢からも多く行っていますよ。
39	女性	70歳代	・いずれも充実していると思います。 ・小学生の挨拶にいつも感心しています。 ・常に子供たちが安心して過ごせる地域であって欲しいと思っています。 ・豊崎に転勤になった娘家族の孫の参観で感じた事ですが、地域とのふれあいでお手玉・けん玉・もち米の収穫・相撲等、地域との関わりが素晴らしいと思っています。
40	女性	70歳代	社会教育・生涯学習に関する意見等は何もございません。私は高齢者でもう学習に関する事は卒業です。高齢者には安心をと言う言葉が大好きです。何才になっても働かなければならないということは、自分たちの息子を案じて勝手に働いております。最近はどこに行っても禁煙禁煙でタバコ農家は虫の息です。自分の考えを勝手に書いて申し訳ございません。
41	女性	70歳代	町内の会長さん、民生委員の方々は、それぞれの町内において活動に参加出来るような人たちに、もっと呼びかけ、声掛けをして、些細なものでもお役目を与えてほしいと思います。お役目があることによって、繋がりができ、活動も広がると思います。これからの高齢化社会において、少しでも人様のお役に立ちたいと思っている人達が沢山いると思います。なかなか、きっかけをつかめず寂しい思いをしている人達の力になってもらいたい。お金よりも、人の繋がりを広げてもらいたいです。

(3) あなたの職業をお知らせ下さい。

※2つ以上仕事をされている方は主な職業に○をつけて下さい。

- 1 農業、林業、漁業の自営業および家庭従事者
- 2 商工業、サービス業の自営業および家族従事者
- 3 開業医、弁護士、税理士などの自由業
- 4 公共企業体などの役員
- 5 民間企業の会社員
- 6 公務員、教員、団体職員
- 7 アルバイト、内職、パート等
- 8 専業主婦・主夫
- 9 学生
- 10 無職
- 11 その他 ()

○ 問2 あなたは一ヶ月に「休みの日」が何日ありますか。

- 1 四日 2 五日 3 六日 4 七日以上
- 5 特に定まっていない

問3 あなたは「休みの日」をどのように過ごす事が多いですか。(3つまで)

- 1 家族団らん 2 家事、育児 3 テレビ、ビデオ視聴
- 4 ショッピング 5 ドライブ、旅行 6 スポーツ
- 7 映画、音楽鑑賞 8 野外活動(釣り、散歩、自然観察など)
- 9 仕事、アルバイト 10 研修会、講習会、講座への参加
- 11 日曜大工、園芸など 12 創作活動(文芸、絵画、手芸など)
- 13 囲碁、将棋など 14 マージャン、パチンコ、ゲームなど
- 15 読書 16 社会奉仕、団体、ボランティア活動
- 17 友人宅などへ訪問 18 何もしない 19 習い事
- 20 その他 ()

○ 問4 あなたは「休みの日」を本当はどのように過ごしたいと思っ
ていますか。(3つまで)

- 1 家族団らん 2 家事、育児 3 テレビ、ビデオ視聴
- 4 ショッピング 5 ドライブ、旅行 6 スポーツ
- 7 映画、音楽鑑賞 8 野外活動(釣り、散歩、自然観察など)
- 9 仕事、アルバイト 10 研修会、講習会、講座への参加
- 11 日曜大工、園芸など 12 創作活動(文芸、絵画、手芸など)
- 13 囲碁、将棋など 14 マージャン、パチンコ、ゲームなど
- 15 読書 16 社会奉仕、団体、ボランティア活動
- 17 友人宅などへ訪問 18 何もしない 19 習い事
- 20 その他 ()

問7 あなたは、仕事以外の「団体、グループ、サークル」に入っていますか。

- 1 入っている 2 入っていない

問7で「2 入っていない」と答えた方に理由をおたずねします (いくつでも)

- | | |
|---------------------------------|----------------|
| 1 参加する時間がないから | 2 入りたい団体がないから |
| 3 家族が反対するから | 4 仕事で疲れているから |
| 5 お金がかかるから | 6 活動内容がつまらないから |
| 7 自由時間がなくなるから | 8 関心がないから |
| 9 他人と関わりたくないから | 10 特に理由はない |
| 11 その他 () | |

問7で「1 入っている」と答えた方にどんな活動内容なのかおたずねします。(いくつでも)

- | | | | |
|---------|---------|--------|--------------------------------|
| 1 スポーツ | 2 趣味、教養 | 3 親睦 | 4 奉仕 |
| 5 技術、訓練 | 6 宗教 | 7 社会活動 | 8 その他 () |

問8 あなたがこの一年間で利用した町内公共施設は、次のうちどれですか。(いくつでも)

- | | | | |
|-------------------|----------------|---------------|------------|
| 1 中央公民館 | 2 北公民館 | 3 東公民館 | 4 みなくる館 |
| 5 図書館 | 6 大山将棋記念館 | 7 民具ふれあい館 | 8 町民交流センター |
| 9 伝承館 | 10 白鳥の家 | 11 サーモンパーク | 12 二川目海浜公園 |
| いちょう公園 (13 体育館 | 14 グラウンド | 15 テニスコート | 16 野球場 |
| 17 ローラースケート場 | 18 創作の家 | 19 勤労者研修センター) | |
| 下田公園 (20 多目的グラウンド | 21 テニスコート | 22 キャンプ場 | |
| 23 野球場 | 24 縄文の森イベントホール | 25 町民プール) | |
| 26 各児童館・児童センター | 27 地域の集会施設 | 28 農村環境改善センター | |
| 29 町民交流館 | 30 老人福祉センター | 31 のびのび館 | 32 いきいき館 |
| 33 おいらせ阿光坊古墳館 | | | |

問9 その施設を利用した理由をお知らせ下さい。(いくつでも)

- | | |
|--------------------------------|-------------------|
| 1 団体の総会や会合のため | 2 施設が開いた講座に参加するため |
| 3 公演や研修会のため | 4 子どもと触れ合いのため |
| 5 自分の生涯スポーツや健康のため | 6 趣味活動のため |
| 7 ボランティア活動のため | 8 自己学習のため |
| 9 その他 () | |

問10 日常において学習することの必要性についておたずねします。(いくつでも)

- 1 職業に必要な知識や技術向上のため必要
- 2 家庭生活に必要な知識を得るため必要
- 3 社会の変化に遅れないため必要
- 4 生きがいを見つけるため必要
- 5 生活を豊かにするため必要
- 6 特に必要と思わない
- 7 わからない
- 8 その他 ()

問11 あなたは、今後、何か学習や活動をしてみたいと思いますか。

※新規、継続の方は「1 はい」に○を付けて下さい。

- 1 はい 2 いいえ

問11で「2 いいえ」と答えた方にその理由をおたずねします。(いくつでも)

- 1 どこでどんな学習ができるのかよくわからないから
- 2 身近に利用できる施設や会場がないから
- 3 開設される日時や時間帯が自分に不都合だから
- 4 希望する内容の学級、講座やサークルがないから
- 5 仕事や家事が忙しくて時間がないから
- 6 一緒に学習する仲間がないから
- 7 費用がかかり過ぎるから
- 8 家庭や職場の理解、協力が得られないから
- 9 健康や体力に自信がないから
- 10 学習や活動の必要性を感じないから
- 11 その他 ()

問11で「1 はい」と答えた方は、次の(1)～(7)までの間にお答え下さい。

(1) 学習活動をしたいと思う主な理由は何ですか。(1つだけ)

- 1 現在の仕事幅広い知識を要求しているため
- 2 生活をより良く豊かなものにするため
- 3 専門外の分野についてもっと知識を得たいから
- 4 地域社会でみんなのために役立ちたいから
- 5 社会の動きに遅れないようにするため
- 6 人間としてしっかりした教養を身につけたいから
- 7 十分な学校教育を受けることができなかったから
- 8 体をきたえ、健康的な生活を送るため
- 9 自由時間を有効に過ごすため
- 10 その他 ()

(2) どのような内容のものについて学習したり親しんだりしたいと思いますか。(3つまで)

- | | | |
|---------------------------|--------------------|--------------------|
| 1 文学、歴史 | 2 社会、法律、政治、経済 | |
| 3 絵画、書道、陶芸 | 4 音楽、民謡、コーラス、カラオケ | |
| 5 舞踊、ダンス | 6 俳句、川柳 | 7 庭木、盆栽 |
| 8 お茶、お花 | 9 囲碁、将棋 | 10 体育、スポーツ |
| 11 手話 | 12 外国語(英語、フランス語など) | |
| 13 パソコン | 14 妊娠、出産、育児 | 15 子どもの教育 |
| 16 機械工業、建築土木 | 17 金融、流通、簿記 | 18 無線 |
| 19 レタリング | 20 消費生活 | 21 家庭計画、住宅建築、老後の生活 |
| 22 写真、ビデオ | 23 科学 | 24 農林漁業 |
| 25 野外活動(釣り、山菜、など) | | |
| 26 野外学習(バードウォッチング、キャンプなど) | | |
| 27 町づくり、住民活動、住民ボランティアなど | | |
| 28 その他() | | |

(3) どのような方法で学習したり親しんだりしたいですか。(3つまで)

- | | |
|--------------|----------------|
| 1 先生や師匠の個人指導 | 2 公民館などの講座 |
| 3 通信教育 | 4 身近な人から教わる |
| 5 ラジオ、テレビ | 6 職場の研修 |
| 7 各種学校に通う | 8 民間のカルチャーセンター |
| 9 所属団体の学習会 | 10 本や雑誌 |
| 11 考えていない | 12 その他() |

(4) どの程度のレベルまで学んだり親しんだりしたいですか。(1つだけ)

- | | | |
|-----------|---------|--------|
| 1 入門程度 | 2 中級程度 | 3 上級程度 |
| 4 専門家と同程度 | 5 わからない | |

(5) あなたが活動するのに都合のよいのは何曜日ですか。(1つだけ)

- | | | | |
|----------|-----------|-------|-----------|
| 1 日曜日 | 2 月曜日 | 3 火曜日 | 4 水曜日 |
| 5 木曜日 | 6 金曜日 | 7 土曜日 | 8 何曜日でもよい |
| 9 決められない | 10 その他() | | |

(6) 都合のよい時間帯はどれですか。(1つだけ)

- | | | | |
|----------|----------|------|----------|
| 1 午前 | 2 午後 | 3 夜間 | 4 何時でもよい |
| 5 決められない | 6 その他() | | |

(7) 学習活動と費用負担について、あなたの考えは次のうちどれですか。(1つだけ)

- 1 自己負担があっても、自分の要求が満たされる内容のものがよい
- 2 自己負担が少なくすむのであれば、要求が満たされない部分があってもよい
- 3 自己負担があるものには参加しない
- 4 一概にはいえない
- 5 わからない
- 6 その他()

8 その他 ()

問15 あなたは、町民の生涯学習をもっと盛んにしていくために、行政はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(3つまで)

- 1 生涯学習のための施設機能を充実させる(公民館や図書館など)
- 2 生涯学習を支援する人(社会教育担当者や公民館、図書館職員など)の育成や配置
- 3 生涯学習に関するさまざまな情報提供を充実させる
- 4 趣味や教養などさまざまな講座、講習会の開催を増やす
- 5 町民のニーズを反映した学習プログラムを提供する
- 6 施設利用時間帯の拡充や利用手続きを簡単にする
- 7 学校施設の開放をさらにすすめる
- 8 各種団体、グループをさらに支援する
- 9 民間カルチャーセンターなどを積極的に支援する
- 10 今のままでよい
- 11 わからない
- 12 その他 ()

問16 その他、社会教育・生涯学習に関するご意見等ございましたらご自由にお書き下さい。

ご協力ありがとうございました

おいらせ町の社会教育施設

令和2年1月1日現在

■公民館等

	名 称	住 所	電話番号
1	おいらせ町立中央公民館	中下田 159	0178-56-2251
2	おいらせ町立東公民館	上明堂 88-2	0178-52-2061
3	おいらせ町立北公民館	青葉二丁目 50-1395	0176-57-0033
4	おいらせ町みなくる館	下前田 145-1	0178-52-3900
5	おいらせ町立図書館	下前田 145-1	0178-52-3900
6	大山将棋記念館	下前田 144-1	0178-56-4276
7	おいらせ町創作の家	沼端 14-161	0178-56-4276
8	おいらせ町民具ふれあい館	中下田 125-1	0178-56-4276
9	おいらせ町民交流センター	中下田 125-2	0178-56-4711
10	おいらせ阿光坊古墳館	阿光坊 107-4	0178-20-0405

■小・中学校

	名 称	住 所	電話番号
1	おいらせ町立百石小学校	牛込平 20-2	0178-52-2458
2	おいらせ町立甲洋小学校	一川目四丁目 6-10	0178-52-3464
3	おいらせ町立下田小学校	館越 38-1	0178-56-2250
4	おいらせ町立木内々小学校	染屋 101-7	0178-56-3562
5	おいらせ町立木ノ下小学校	青葉六丁目 50-184	0176-57-0222
6	おいらせ町立百石中学校	東下谷地 116	0178-52-2454
7	おいらせ町立下田中学校	立蛇 114-3	0178-56-2640
8	おいらせ町立木ノ下中学校	上久保 22-2	0178-56-2245

おいらせ町の文化財

令和2年1月1日現在

■国指定文化財

No.	名 称	指定種別	指定年月日
1	八戸地方えんぶり 百石えんぶり	無形民俗文化財	昭和54年2月3日
2	阿光坊古墳群	史跡	平成19年7月26日

■県指定文化財

No.	名 称	指定種別	指定年月日
1	聖観世音菩薩立像	彫刻	昭和56年4月18日
2	根岸の大いちょう	天然記念物	平成6年4月25日

■町指定文化財

No.	名 称	指定種別	指定年月日
1	日ヶ久保虎舞	無形民俗文化財	昭和51年11月1日
2	本村鶏舞	無形民俗文化財	昭和59年5月17日
3	本村獅子舞	無形民俗文化財	昭和59年5月17日
4	天神様のイチイ	天然記念物	昭和61年11月17日
5	カドのイチイ	天然記念物	昭和61年11月17日
6	天王様のイチイ	天然記念物	昭和61年11月17日
7	チョウエン坊塚のイチイ	天然記念物	昭和61年11月17日
8	下ノ家のケヤキ	天然記念物	昭和61年11月17日
9	阿弥陀八幡宮のケヤキ	天然記念物	昭和61年11月17日
10	神明宮の杉	天然記念物	昭和61年11月17日
11	氣比神社の杉	天然記念物	昭和61年11月17日
12	氣比神社のカシワ	天然記念物	昭和61年11月17日
13	天満宮のモミ	天然記念物	昭和61年11月17日
14	一里塚	史跡	昭和62年11月24日
15	馬頭観音のイチイ	天然記念物	昭和62年11月24日
16	三本木墓地のヒノキ	天然記念物	昭和62年11月24日
17	稻荷神社のヒノキ	天然記念物	昭和62年11月24日
18	天神様のヒノキアスナロ	天然記念物	昭和62年11月24日
19	法霊社のイタヤカエデ	天然記念物	昭和62年11月24日

おいらせ町の埋蔵文化財等包蔵地名一覧

令和2年1月1日現在

No.	遺跡名 (フリガナ)	遺跡名	所在地
1	タテコシダテ	館越館	沼端
2	ヌマハタイセキ	沼端遺跡	松原一丁目73-460
3	キンコウヤマカッコイチイセキ	銀行山(1)遺跡	沼端14-184・161外
4	センカブリダイセキ	千刈田遺跡(表示なし)	千刈田11
5	ヒガシシモヤチカッコイチイセキ	東下谷地(1)遺跡	内山平74-723
6	ヒガクホカイヅカ	日ケ久保貝塚	沼端14-248外
7	ムカイタイイセキ	向平遺跡	向平22-73
8	キンコウヤマカッコニイセキ	銀行山(2)遺跡	沼端14-184外
9	ヒガシシモヤチカッコニイセキ	東下谷地(2)遺跡	東下谷地115-716外
10	シモヤチカッコサンイセキ	下谷地(3)遺跡	東下谷地45-1外
11	モモイシヨウチエンイセキ	百石幼稚園遺跡	沼端14-127外
12	ヌマハタカイヅカ	沼端貝塚	沼端14-208外
13	ネギシイセキ	根岸遺跡	東下谷地
14	ムカイヤマカッコイチイセキ	向山(1)遺跡	向山
15	ムカイヤマカッコニイセキ	向山(2)遺跡	向山
16	ムカイヤマカッコサンイセキ	向山(3)遺跡	向山
17	ジュウサンモリイセキ	十三森(1)遺跡	神明前
18	テンシンヤマイセキ	天神山遺跡	神明前
19	シモヤチカッコイチイセキ	下谷地(1)遺跡	西下谷地
20	フクベカッコイチイセキ	ふくべ(1)遺跡	瓢
21	フクベカッコニイセキ	ふくべ(2)遺跡	瓢
22	フクベカッコサンイセキ	ふくべ(3)遺跡	瓢
23	シンメイアイセキ	神明前遺跡	神明前105
24	チョツチヨウボウスカフンボ	チョツチヨウ坊塚墳墓	洗平
25	アライダイカッコイチイセキ	洗平(1)遺跡	洗平
26	アライダイカッコニイセキ	洗平(2)遺跡	洗平
27	フクベカッコヨニイセキ	ふくべ(4)遺跡	瓢
28	シハヤマカッコイチイセキ	柴山(1)遺跡	瓢
29		欠番	
30	フクベカッコナナイセキ	ふくべ(7)遺跡	瓢
31	フクベカッコハチイセキ	ふくべ(8)遺跡	瓢
32	フクベカッコキュウイセキ	ふくべ(9)遺跡	瓢

33	シモヤチカッコニイセキ	下谷地(2)遺跡	西下谷地
34	タチジヤッコイイセキ	立蛇(1)遺跡	立蛇
35	タチジヤッコニイセキ	立蛇(2)遺跡	立蛇、中下田、西前川原
36	シモダダテ	下田館	館越
37	フルダテ	古館(表示なし)	館越
38	アコウホウイセキ	阿光坊遺跡	阿光坊105-43
39	ナカノタイイセキ	中野平遺跡	中野平下長根山1-138外
40	ムカイヤマカッコヨソイセキ	向山(4)遺跡	向山2440-1外
41	キノシタイリツカ	木ノ下一里塚	浜道89-7
42	ムカイヤマカッコイセキ	向山(5)遺跡	向山2465-1外
43	ムカイヤマカッコクイセキ	向山(6)遺跡	向山
44	シユウサンモリカッコニイセキ	十三森(2)遺跡	阿光坊
45	ムカイヤマカッコナニイセキ	向山(7)遺跡	向山

※No.29 は欠番

おいらせ町社会教育計画検討委員会委員名簿

No.	選任区分	所属等	氏名	備考
1	社会教育委員	おいらせ町社会教育委員会議 委員長	百目鬼 正得	委員長
2	公民館運営審議会 委員	おいらせ町公民館運営審議会 副委員長	工藤 一雄	
3	図書館協議会 委員	おいらせ町図書館協議会 副会長	中尾 壽子	
4	文化財保護審議会 委員	おいらせ町文化財保護審議会 委員長	津曲 隆信	副委員長
5	芸術文化関係団体 役員	おいらせ町文化協会 副会長	小向 恵子	
6	その他必要と認める者 (青少年健全育成関係)	おいらせ町青少年育成町民会議 副会長	村田 昭子	
7	その他必要と認める者 (青少年健全育成関係)	おいらせ町青少年育成町民会議 副会長	小笠原 牧子	

任期：平成31年4月1日～令和3年3月31日

おいらせ町社会教育委員名簿

No.	選任区分	氏 名	町内名	備 考
1	家庭教育	奥 平 純 代	[REDACTED]	
2	社会教育	浜 田 祐 子	[REDACTED]	
3	学識経験	田 澤 久仁於	[REDACTED]	副委員長
4	学識経験	百目鬼 正 得	[REDACTED]	委員長
5	学識経験	高 橋 宏 典	[REDACTED]	
6	学校教育	對 馬 匠	[REDACTED]	
7	社会教育	村 田 昭 子	[REDACTED]	
8	社会教育 (公 募)	外 崎 充 子	[REDACTED]	
9	社会教育 (公 募)	吉 村 和 子	[REDACTED]	
10	社会教育 (公 募)	外 井 亜 希	[REDACTED]	

任期：平成31年4月1日～令和2年3月31日

○おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、法令又は他の条例で別に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定により、執行機関の附属機関の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 執行機関 地方自治法第138条の4第1項の規定に基づき、町に執行機関として置かれる町長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会をいう。
- (2) 附属機関 地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、執行機関の附属機関として法律又はこの条例により設置するものをいう。
- (3) 会長等 附属機関を代表する者又は附属機関の会務を総括する者として附属機関に置かれる会長又は委員長をいう。

(附属機関の設置)

第3条 町長の附属機関として別表第1、教育委員会の附属機関として別表第2及び町長及び教育委員会の附属機関として別表第3に掲げる附属機関を設置するものとし、附属機関の所掌事項、委員の定数、委員の構成、委員の任期、会長等の選任方法及び庶務担当課は、同表の当該各欄に掲げるとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、附属機関の委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員の委嘱等)

第4条 附属機関の委員は、法律に別に定めのあるものを除くほか、別表に掲げるもののうちから必要に応じ執行機関が委嘱又は任命を行うものとする。

2 附属機関の委員は、再任を妨げないものとする。

(会長等)

第5条 附属機関に、会長等を置く。

2 会長等は、会務を総括し、附属機関を代表する。

3 附属機関に、会長職務代理者、副会長又は副委員長（以下「副会長等」という。）を置くことができる。

4 副会長等は、会長等に事故があるとき、又は会長等が欠けたときは、会長の職務を代理する。

(臨時委員)

第6条 附属機関に特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干名を置くことができる。

2 臨時委員は、執行機関が委嘱し、又は任命する。

3 臨時委員は、その特別の事項に関する調査審議が終了した場合は、解任されるものとする。

(会議)

第7条 附属機関の会議は、会長等が招集し、会長等がその会議の議長となる。

2 前項の規定にかかわらず、執行機関が附属機関の委員に対し委嘱を行うときの附属機関の会議は、執行機関が招集する。

3 附属機関の会議は、委員及び議事に関係のある臨時委員（以下単に「委員」という。）の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 附属機関の会議の議事は、出席した委員の過半数で決定し、可否同数の場合は、議長の決定するところによる。

5 附属機関の会議に、必要に応じ委員以外の者を出席させ、特定の事項に関し説明を求め、又は意見を述べさせることができる。

(部会)

第8条 附属機関は、必要に応じ部会を置くことができる。

2 部会の部会長、会議については、第5条から第7条の規定を準用する。

(報酬等)

第9条 委員の報酬及び費用弁償は、別に条例で定める。

2 第7条第5項の規定により附属機関の会議に出席した委員以外の者に対し、別に定めるところにより謝礼金を支払う。

(守秘義務)

第10条 委員は、その所掌事項に関し知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、その職を退いた後も、同様とする。

(委任)

第11条 この条例に定めがあるものを除くほか、附属機関の設置及び運営に関し必要な事項は、執行機関の規則で定める。

附 則（平成30年12月20日条例第35号）

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

別表第2 (第3条関係) 教育委員会の附属機関 ※抜粋

附属機関	所掌事項	委員の定数	委員の構成	委員の任期	会長等の選任方法	庶務担当課
おいらせ町社会教育委員会	<p>(1) 社会教育に関する諸計画を立案すること。</p> <p>(2) 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に対して意見を述べること。</p> <p>(3) 前2号の職務を行うために必要な調査研究を行うこと。</p>	10人以上 内 (公募による者を含む)	<p>(1) 学校教育及び社会教育の関係者</p> <p>(2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者</p> <p>(3) 学識経験を有する者</p> <p>(4) その他教育委員会が必要と認める者</p>	2年	<p>(1) 委員長 委員の互選</p> <p>(2) 副委員長 委員の互選</p>	社会教育・体育課
おいらせ町社会教育計画検討委員会	おいらせ町社会教育計画の策定における、重点項目及び主要事業の骨子(素案)等の検討をすること。	若干名	<p>(1) 町の社会教育委員</p> <p>(2) 公民館運営審議会委員</p> <p>(3) 図書館協議会委員</p> <p>(4) 文化財保護審議会委員</p> <p>(5) 芸術文化関係団体役員</p> <p>(6) その他教育委員会が必要と認める者</p>	2年	<p>(1) 委員長 委員の互選</p> <p>(2) 副委員長 委員の互選</p>	社会教育・体育課



第3次おいらせ町社会教育中期計画

発行 おいらせ町教育委員会
〒039-2289 青森県上北郡おいらせ町上明堂 60-6
TEL 0178-56-4276 FAX 0178-56-4268
発行月日 令和2年3月
編集 おいらせ町教育委員会 社会教育・体育課